

令和 7 年度 事業報告

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 愛恵協会

令和7年度 社会福祉法人愛恵協会事業報告

理事長 杉山 直人

愛恵宣言の「誰一人取り残さない社会の実現」を目指して活動する姿勢に、関係機関より多くの寄付や援助をいただいております。この活動をしているのは愛恵職員であることを自覚して、プライドを持って仕事に取り組んでいます。また、近年全国の多くの社会福祉法人が運営に苦慮している現状を鑑み、新たな愛恵協会の在り方も検討してまいります。

事業計画

1. 地域交流のシンボルである「なかしばエリア」の活用を図ります。

協会の新たな事業展開と春まつり等地域交流の安全性を考慮し、なかしば旧竹千代温泉建物の解体事業に着手しました。

2. 障害者のみならず、児童や生活困窮者等にも対応した公益的事業に取り組めます。

子ども食堂「ペロちゃん家」は認知されつつあります。今まで制度の狭間のサービスを行ってきたものを全職員に公益事業である意識付けを心掛けました。

3. ICTを活用し、計画と効率を意識して事業に取り組めます。

職員勤怠管理システムの本格導入を開始し、サービス残業をなくすことにより事業の計画と効率を意識するよう心掛けました。更なる改善を図ります。

4. 農業活動を含む就労活動に取り組めます。

社会福祉法人の中では愛恵協会が農福連携の先進的位置にありますが、生産から販売までの全体計画作成での活動が今後の課題です。

5. 働きやすい職場づくりに全職員が取り組めます。

休暇取得、超勤減の意識は高まりました。今後はチーム内での報告・連絡・相談を活発にし、チーム力の強化に努めます。

<主な会議等出席記録>

- 6月24日 岡崎市社会福祉協議会理事会
- 7月7日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務局会議
- 7月9日 岡崎市虐待防止ネットワーク会議・養護老人ホーム入所判定委員会
- 7月22日 岡崎市障がい者自立支援協議会
- 8月6日 連合愛知学習支援事業(於:日清紡美合)
- 8月7日 岡崎市地域福祉計画推進委員会
- 8月19日 愛知県社会福祉法人経営者委員会
- 8月28日 地域道路拡張会議
- 9月10日 岡崎市虐待防止ネットワーク会議・養護老人ホーム入所判定委員会
- 10月5日 岡崎市障がい者連合会運動会
- 10月7日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務局会議
- 10月21日 岡崎市障がい者自立支援協議会
- 10月22日 幸田町地域総合支援協議会
- 11月12日 岡崎市虐待防止ネットワーク会議・養護老人ホーム入所判定委員会
- 12月1日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務局会議
- 12月9日 岡崎市社会福祉協議会理事会
- 12月16日 岡崎市障がい者自立支援協議会
- 12月28日 山中学区消防団慰問
- 1月3日 山中学区新年交礼会
- 1月8日 幸田町長表敬訪問
- 2月4日 岡崎市虐待防止ネットワーク会議・養護老人ホーム入所判定委員会
- 2月10日 岡崎市地域福祉計画推進委員会
- 2月12日 愛知県社会福祉法人経営者委員会
- 2月16日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務局会議
- 2月24日 犯罪被害者支援締結式
- 2月25日 幸田町総合支援協議会
- 3月10日 岡崎市障がい者自立支援協議会
- 3月11日 愛知県社会福祉法人経営者委員会
- 3月11日 岡崎市虐待防止ネットワーク会議・養護老人ホーム入所判定委員会
- 3月19日 岡崎市社会福祉協議会理事会
- 3月24日 岡崎市犯罪被害者配食サービス締結式
- 3月30日 日本相撲協会福祉号受領

令和7年度 生活保護部門 運営方針・事業報告

部門長 末崎彰規

<運営方針>

物価高騰が続く中、愛恵園・愛恵園授産所・岡崎市生活困窮者等支援事業においては、多機能型生活保護施設として福祉事務所、ハローワーク等の関係機関との連携を通じて、その機能を発揮します。また経済的困窮に加え、社会的に孤立する生活困窮者への支援も行い、地域から必要とされる社会資源になることを意識して行動します。

<事業報告>

1 「愛恵園」

多機能型生活保護施設として幅広く事業を周知し、6自治体から11名の入所がありました。個別支援計画に基づく相談支援や利用者の高年齢化を踏まえたプログラム、地域貢献活動を継続的に行いました。また公益事業セブンハウスを利用し地域移行訓練として5名の体験利用を実施し、退所は16名(内、逝去・長期入院3名含む)となりました。

2 「愛恵園授産所」

通所型施設でありながら積極的に自宅訪問や相談支援体制を整え、訴訟や相続、緊急食糧支援など個々の状況に応じた伴走型のサポートを実施しました。授産活動においては耕作放棄地を有効に活用し農業の6次化に取組み、芋けんぴや干し芋が看板商品として認知されるようになりました。

3 「岡崎市生活困窮者等支援事業」

アウトリーチ支援の中で傷病や障害を持つ方が全体の5割を占め、経済的な困窮から住まいを失うケース(滞納退去、派遣解除・退寮など)が多く確認され、給付金やシェルター事業など各事業を活用し住まい支援を行いました。また物価高騰に伴う生活苦相談が多く寄せられ、フードドライブ事業などの寄付物品の活用や就労支援に取組み、多くの気づきの中から課題を整理し、相談者自身が問題解決に主体的に取り組むことが出来るよう心掛けました。

令和7年度 多機能型生活保護施設更生施設 愛恵園
事業計画報告

<運営方針>

新型コロナウイルス禍による生活苦に、物価高の打撃が重なり生活保護申請件数及び開始世帯数が増加している。経済的困窮に加え、社会的に孤立する生活困窮者への支援に対応すべく、多機能型生活保護施設として幅広く事業を周知し必要な地域資源となるよう取組みます。また施設機能を発揮して積極的に生活困窮事業に関わり地域貢献を目指します。

<事業計画>

- (1) 多機能型生活保護施設として、社会が支えるべき人々に寄り添いながら、関係機関と協働し希望する生活に移行出来るよう取組みます。

➡7年度は8つの自治体から入所相談があり、そのうち6自治体からの受入を行った。利用者の移行については、相談支援事業所1カ所、ケアマネ事業所2カ所、他の居住支援法人1カ所と連携し、障害者グループホームや高齢者施設等、適した生活の場への移行を各自治体の協力のもと行った。

- (2) 利用者の円滑な地域移行が達成できるよう、障がいや社会性の意識が低い利用者など、個々の特性に応じた支援を行うため生活力の向上を図るプログラムの導入や農福連携も含めた支援力の向上を図ります。

➡利用者の高年齢化を踏まえ、健康増進・体力向上を目的としたプログラムを強化し、月1～2回の医療プログラムと、市に開催場所登録している「ごまんぞく体操」を定期的 to 実施した。また「なかしば」や外部機関を活用した外出プログラムも定期的 to 開催し、利用者の閉塞感緩和を図った。

- (3) 利用者の権利擁護や合理的配慮を図りながら、個別支援計画に基づく面談を通じて、自己決定を尊重し支援の透明性や信頼性を高めることや自己研鑽に努めます。

➡個別支援計画について市のCWと共有し、年1回のケースワーカー面談で進捗の確認を行った。モニタリングや支援計画立案にケース担当も関わるようにし、具体的な支援が効率よく行えるようにした。またそのために必要なスキル獲得のための研修参加を行った。

- (4) 各種委託事業や公益事業等を活用し、重層的な支援を通じて退所後の安定した地域生活の継続を図ります。

➡公益事業セブンハウスを活用し、地域移行を見据えた体験利用を延べ5名実施した。居住支援事業や市の住まいサポートと連携した支援により、年間で9名の地域移行につなげた。また地域移行後のアフターフォローとして、退所後6カ月間 定期訪問・連絡を原則実施し、生活状況を確認しながら、必要に応じ助言や関係機関への情報提供・協力依頼を行った。

- (5) 地域の各種団体活動への参加や福祉避難所の役割を通じて、地域住民との交流を図りながら地域貢献を行います。

➡学区防災訓練や歩け歩け大会への利用者参加、週1回の山中駅前環境整備、年末の県道奉仕活動の実施等、地域交流・地域貢献に寄与した。年1回の福祉避難所開設訓練も実施し、初めて岡崎市役所職員にも参加していただいた。

外部研修参加状況

・7年6月～8月	近藤麻生	サービス管理責任者基礎研修
・7年7月6日	瀬古真一郎	子ども食堂運営研修
・7年8月22日	前田拓巳	全国更宿施設連絡協議会研修会
・7年9月10・11日	前田拓巳	キャリアパス研修(チームリーダー研修課程)
・7年11月7・17日	畔柳直幸	2025年度居住支援研修会(オンライン)

○愛恵園利用状況

令和7年度(4月～3月)入所率・・・94.7 %

令和 8年 3月1日現在 (定員50名)

男女比

男性	33 名
女性	12 名

年代別

20歳未満	2 名
20代	2 名
30代	0 名
40代	5 名
50代	15 名
60代	16 名
70歳以上	5 名

年齢構成

平均年齢	56.7 才
最高年齢	85 才
最低年齢	10 才

手帳種別等

身体	7 名
療育	2 名
精神	12 名
難病・透析	5 名
要介護・支援	3 名
手帳等無し	16 名

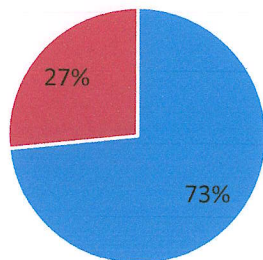
日中活動

一般・障害者雇用	3 名
福祉的就労	7 名
介護サービス等	4 名
館内作業等	24 名

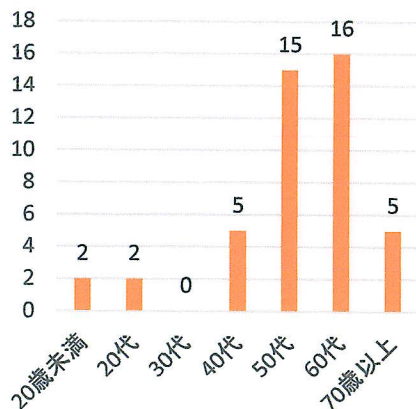
7年度利用実績福祉事務所
岡崎市
豊橋市
蒲郡市
新城市
常滑市
西尾市

男女比

■ 男性 ■ 女性

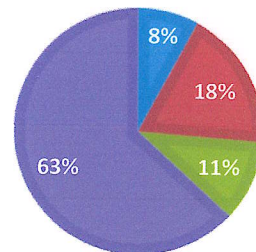


年代別



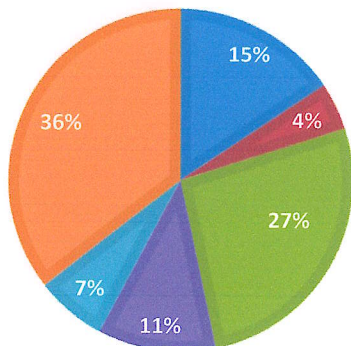
日中活動状況

■ 一般・障害者雇用
■ 福祉的就労
■ 介護サービス等
■ 館内作業等



手帳種別等

■ 身体 ■ 療育 ■ 精神
■ 難病・透析 ■ 要介護・支援 ■ 手帳等無し



令和7年度 入退所実績

入所 11名 (男性 8名・女性 2名)

退所 16名 (男性 10名・女性 6名)

退所先

アパート・社員寮	4名
公営住宅	2名
障がい者グループホーム	2名
無料低額宿泊所	2名
救護施設・高齢者施設	3名
死亡・長期入院等	3名

令和7年度 愛恵園授産所運営方針・事業報告

<運営方針>

法人の運営方針・中長期計画、事業計画に基づき、関係機関との連携を取り、身体、精神、世帯の事情で就業能力が限られる要保護者に対して、自立を促すことを目的とし、就労や技能の習得のために必要なサポートを実施します。

<事業計画>

- (1) 利用者が安心して利用できるよう、面談・訪問を通じて、利用者の理解に努め、個別支援計画に基づいて、福祉事務所のケースワーカーや岡崎市生活困窮者自立支援事業等の関係機関と連携し、就労意欲の向上、就労継続や生活習慣の改善などの支援を行います。

生活保護授産施設でありながら個別支援計画に基づいた利用者支援の徹底。ご自宅への訪問などきめ細かい支援の実践が出来た。

また利用者個別の困難ケース(訴訟、債務整理、相続、緊急食糧支援)などについてもケースワーカーや関係機関と緊密に連携しながら利用者と共に伴走型の支援を実践した。

困難ケース対応件数:11 件

- (2) 防犯ボランティア等、地域住民との交流を通して、地域貢献を行います。

アウトレットの開業に伴う交通量の著しい増加があり。こども達の登下校の見守りの意義がさらに高まった。また愛恵協会のこども食堂においても地域で必要とされる社会資源となりつつある。

こども食堂: 日下部職員 10 回 仲村職員 12 回

防犯ボランティア: 荻野職員 41 回

東部地域福祉センター売店 12 回

- (3) 事業の活動として、授産収入年間 650 万円(自主製品 70 万円)を目標とし、利用者の働く意欲の向上を図ります。

愛恵園授産所として自主製品の看板商品として「芋けんぴ」「干し芋」が認知され、製品販売事業収入を押し上げた。

受託事業収入も堅実に収入確保でき。新規授産科目獲得(野菜の袋詰め作業)も出来。利用者の作業レベルに応じた作業提供が可能となっている。

授産総収入: 6,948,133 円 製販事業収入: 914,565 円 受託事業収入: 6,031,268 円

- (4) 地域の畑を活用し、収穫した農作物をあいけい市、直売所などで販売します。

玉葱、きゅうり、さやえんどう、サツマイモ、じゃがいも、だいこん、カブといった多品種の野菜を収穫することができた。

きゅうり、さつまいも、じゃがいもについては栽培から加工品製造、販売まで一貫した取り組みが可能となり、収益性の良い活動を行うことができた。

農業関連売上:580,310 円

- (5) 職員の資質向上のため、正職員は1回以上の研修に参加、報連相を徹底し、職員同士が理解しあえる、職場環境を作ります。

令和7年度研修参加状況

山崎・・・愛知県社会福祉協議会就労センター部会(4月)

仲村・・・法人内虐待防止(8月)

山下・・・法人内感染症対策研修(9月)

日下部・・・全国厚生事業団体連絡協議会研究会議(令和8年1月)

年休:10.5日／人(平均) 看護休暇:4日(対象2名)

○避難訓練・福祉避難所開設訓練

第1回 避難訓練:令和7年7月3日

第2回 避難訓練:令和7年11月19日

福祉避難所開設訓練:令和7年11月19日

○施設概要

令和8年3月31日時点

男女比率:男性33名(75%) 女性11名(25%)

年齢分布:60代:16名(36.3%) 50代:19名(43.1%)

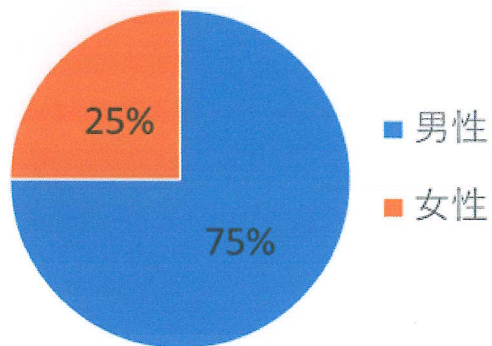
40代:6名(13.6%) 30代:2名(4.5%)

20代:0名(0%) 10代:1名(2.2%)

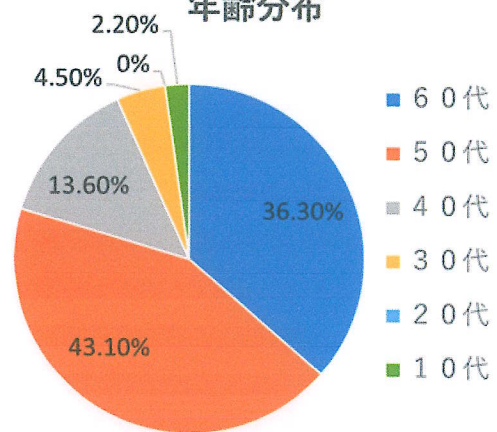
障がい比率:障害手帳取得者:4名

身体障害:0名 知的障害:0名 精神障害:4名

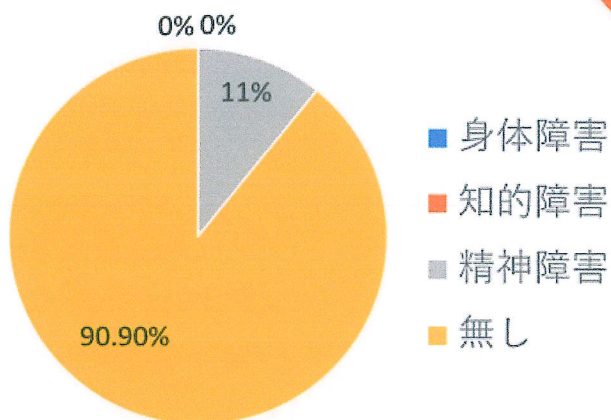
男女比率



年齢分布



障がい比率



令和7年度 岡崎市生活困窮者支援事業 事業報告

【運営方針】

生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業及び被保護者就労支援事業を実施するにあたり、相談者の意向を十分に把握するように努め、相談者自身が満足できるような支援に努めるため、岡崎市役所担当課及び関係機関と連携していくなかで課題を挙げ、必要な施策に繋げることができるように取り組みます。

【事業計画】

1. 相談者の立場を踏まえ、課題の把握に努めます

相談者の生活困窮状態からの早期脱却のため、課題把握に努め、把握した課題を踏まえ、活用できる制度や関係機関に繋げることができるように取り組みます。

プラン作成数は新規相談件数の約4割を推移しているので、5割を目指します。

新規相談者は一昨年より1割の増加となりましたが、相談者に寄り添う丁寧な聴取りと課題把握に努めたことにより相談者自身が困窮状態からの脱却を目指すプラン作成同意を受けプラン作成件数は目標の5割を達成することが出来ました。

2. 就労支援及び就労準備支援の実施により生活の構築を目指します

生活困窮者及び生活保護受給者において、就労サポートセンター等の関係機関と連携し、就職に繋がります。就労に繋がらない方に対して、「あいけいさつき」等を利用した活動の場、協力企業による職場体験の機会の提供だけでなく、必要に応じた医療や福祉サービスに繋げることで、就労できる環境を構築できるように取り組みます。

被保護者就労支援事業では 38 名を対象とし、福祉的就労を含め 14 名の就労支援を行いました。

就労サポートセンターとの連携支援においては年間相談目標人数 200 名に対し 184 名の相談。就労達成者 116 名を確認しました。

職場体験協力企業は新たに 7 社の登録を受け体験の場をより一層充実させることが出来ました。(協力企業一覧は別添参照)

【愛恵さつき】では生活に関わるプログラムを 153 日/年間開催し、生活リズムの確立、孤独孤立からの脱却の一助として、医療や障害福祉サービス等の利用同意を得ることができ、関係機関へ繋げる取組を行うことが出来ました。

(活動例：新聞バッグ作り、調理実習、季節のイベント、誕生日会等、法人の敷地を利用したカブトムシの育成等)

3. アウトリーチの実施により相談の幅を広げます

岡崎市役所に来庁困難な相談者に対し、訪問などにより出向いて支援に繋げることで、より多くの相談者のニーズを拾い上げるだけでなく、生活困窮 の早期発見に努め、支援方法の幅を広げることができるように取り組めます。

住まい支援業務に付随し、不動産関係事業者からの相談を契機に困窮者の発見、困窮環境からの脱却に至る事案を例に困窮状態にある要支者を取りまく関係機関が当事業の周知をもって早期発見・早期対応に繋がる取組が出来ました。

4. 住まい支援業務及び住居確保給付金など居住確保のための事業を実施します

昨今の住居確保の相談需要の増加を鑑み、住居に課題を持つ相談者に対し、関係機関と連携し取組み、課題解決に繋がるように取り組めます。

住居確保給付金の支給及び岡崎市役所住環境政策課と連携し、住宅確保要配慮者に対する居住支援を通じ住み続けるための課題の明確化により住まい以外の課題に気づきに繋がる支援に取り組むを行うことが出来ました。

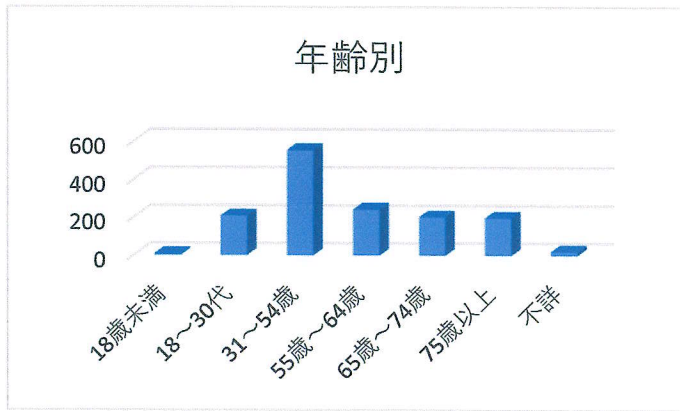
住まい相談総数は 77 件 住居確保給付金支給対象者は 71 名でした。

5. 職員の資質向上を目指します

研修や関係者会議に積極的に参加する機会を持ち、相談技術の研鑽や相談支援のための知識獲得を目指します。

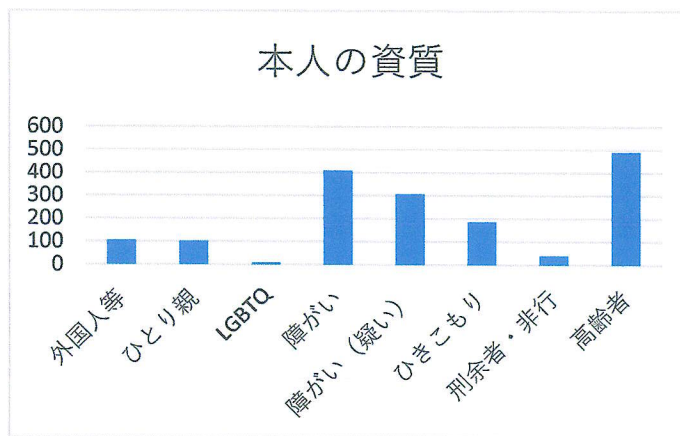
国及び県の事業従事者研修に参加し、委託事業の内容を理解する機会を設けるとともに法人行事への参加および委員会活動、管理者会議内容の周知により法人の持つ機能が市内有数の社会資源であること認識し、様々な課題を抱える相談者に既存の制度施策だけではなく民間資源の活用について理解を深めることができました。

実績報告



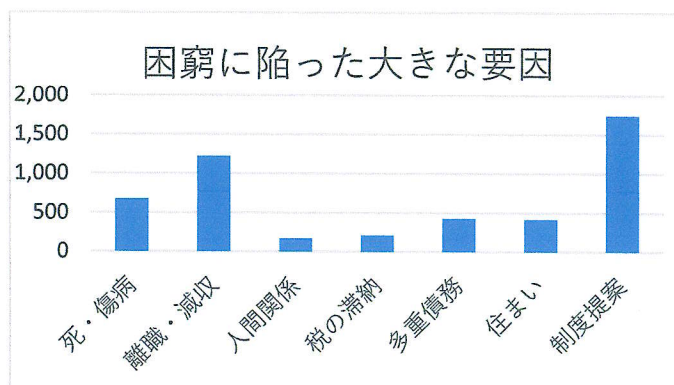
年齢別	
18歳未満	5
18～30代	206
31～54歳	552
55歳～64歳	241
65歳～74歳	200
75歳以上	195
不詳	18

稼働年齢層の相談数が全体の約7割、ついで高齢者(65歳以上)の相談が約3割。55歳以上の相談は約4.5割と相談者の高齢化が進んでいることが伺えます。



本人の資質	
外国人等	105
ひとり親	101
LGBTQ	8
障がい	410
障がい(疑い)	306
ひきこもり	186
刑余者・非行	40
高齢者	490

年齢傾向と同様、高齢者からの相談が増加していることに加え、引きこもり相談は前年度45件に対し約4倍でした。引きこもりに至る資質として障がいまたは障がいの疑い有の方が大多数であることが伺えます。



困窮に陥った大きな要因	
死・傷病	676
離職・減収	1,222
人間関係	167
税の滞納	212
多重債務	430
住まい	417
制度提案	1,742

経済的困窮の原因は様々ありますが、就労継続困難(離職を含む)から滞納、多重債務を負い住まいの確保も困難になる傾向が見受けられます。制度提案の中からアウトリーチ支援実績は63件、住居確保給付金の支給世帯は53件の支援に至りました。

体験協力企業リスト

	企業名	業種	勤務地	実習内容	登録日	連絡先	担当者氏名
1	有限会社 神谷商店 (事業所名変更) 受け入れ要確認	解体業	岡崎市藤川町	機械(ガスマーターなど)の解体、金属仕分けなど	2022/7/7	0564-83-5571	
2	株式会社 メタルヒート	製造業	安城市東栄町	金属製品熱処理加工補助・ルート配送スタッフ補助、CADによる図面作成補助	2022/7/7	0566-98-2501	黒田 亮太
3	株式会社 櫻井	サービス業	岡崎市能見町	調理補助・ホールスタッフ補助	2022/7/12	0564-25-3133	櫻井 一夫
4	中部石油 株式会社	サービス業	岡崎市稲穂町	ガソリンスタンド(事務所内)での給油の監視作業	2022/8/9	0564-52-4531 090-9269-9456	柴 英昭
5	株式会社 ウェルビーイング(夢見草)	A型就労継続支援事業所	岡崎市橋目町	自動車関連部品の組付け・検品作業	2022/9/20	0564-47-8236	池谷 一郎
6	株式会社 東京BK足場 岡崎SC	建設業	岡崎市中島町	足場の組み立て補助、販売営業補助、CADを使った図面作成補助	2022/9/29	0564-43-5690	坂本 竜哉
7	中部エコーシステム 株式会社	製造業	岡崎市大門	製造補助・環境整備	2022/10/14	0564-21-2319	伊藤 徹
8	社会福祉法人愛恵協会 愛恵園授産所	生活保護施設	岡崎市舞木町	農作業・野菜加工補助・検品作業補助	2022/10/18	056427-8877	日下部貴章
9	社会福祉法人愛恵協会 あいけいホーム	グループホーム	岡崎市本宿町	世話人業務(家事業務・介護・相談)補助	2022/10/18	0564-48-2750	青木進一
10	社会福祉法人愛恵協会 てんじん	B型就労継続支援事業所	岡崎市山網町	製造(工業部組付け・自主製品製造)補助	2022/10/18	0564-48-4190	柴田史子
11	社会福祉法人愛恵協会 愛恵園	生活保護施設	岡崎市舞木町	生活指導員業務(服薬・食事・作業・清掃・簡易事務)補助	2022/10/18	0564-48-1959	畔柳 直幸
12	社会福祉法人愛恵協会 生活訓練施設あい	生活訓練施設	岡崎市舞木町	生活訓練(プログラム)事業の補助	2022/10/18	0564-48-2749	中島 由美子
13	合同会社フューチャー (事業所名・担当者変更)	B型就労継続支援事業所	岡崎市木町通	施設外就労(接客・販売)業務補助	2022/12/9	0564-77-7871	
14	岡崎精機 株式会社	製造業	幸田町大字坂崎	軽作業・機械清掃	2023/4/25	0564-62-1738	蒲野 良隆
15	有限会社 大鶴工業所	製造業	岡崎市本宿町	プラスチック製品の組み立て	2023/5/11	0564-48-4471	富田 晃
16	社会福祉法人 愛恵協会 舞木ワークス	B型就労継続支援事業所	岡崎市舞木町	施設内利用者対応、キッチンカー販売	2023/4/28	0564-48-5018	鈴木慎二郎
17	有科老人ホーム 喜楽の里	福祉施設	岡崎市才栗町	入居者介護全般サポート、レク手伝い	2023/5/22	0564-66-5454	佛崎 啓
18	ちばる食堂	飲食	岡崎市久後崎町	開店準備、配下膳、食器洗い、掃除	2023/6/20	090-1474-1990	服部 由妃
19	パラーちばる	デイサービス	岡崎市中国町	利用者とのコミュニケーション、清掃・畑作業、介護職のアシスタント業務	2023/6/20	090-1474-1990	服部 由妃
20	パラーちばるテイクアウト	飲食(テイクアウト)	岡崎市中国町	おにぎり、サーターアングダーの製造、掃除、接客、イベント出店同行	2023/6/20	090-1474-1990	服部 由妃

	企業名	業種	勤務地	実習内容	登録日	連絡先	担当者氏名
21	特定非営利活動法人花音	福祉施設	岡崎市細川町	障がい児の学校へ送迎添乗・療育活動・畑業務、食品・生活用品の仕分け	2023/7/14	0564-45-2262	太田 景子
22	MYきゅん	飲食業(キッチンカー)	岡崎市六名東町	イベントやお祭り会場、商業施設、大学や企業などの、レジ・調理補助(揚げ、注ぐ、袋詰め等)業務	2023/9/8	070-6516-3781	松浦 征治
23	株式会社 CO-CONNECT Lab フリースクールふらと	フリースクール	岡崎市伝馬通	小学生を中心とした子どもの居場所づくり	2024/3/18	0564-47-7715 090-3151-4811	小澤 聖子
24	株式会社 CO-CONNECT Lab Sally's Base	飲食	岡崎市伝馬通	カフェの営業	2024/3/18	0564-47-7715 090-3151-4811	小澤 聖子
25	りゅう市役所北 内科・リハビリ科 医療法人 大原内科医院	医療・開業医	岡崎市伝馬通	リハビリ室にて、タオルをたたむ、手紙の折り込み作業など	2024/3/18	0564-47-7715 090-3151-4811	小澤 聖子
26	株式会社 池水商店	建設業・建設修繕工事業	岡崎市北野町	自社・現場にて軽作業	2024/4/11	0564-77-3348	池水 忠一郎
27	NPO法人 コネクトスポット	福祉施設	岡崎市伝馬通	受付業務・広報業務・設備管理業務等	2024/4/30	0564-73-6388	山下 祐司
28	大地の学校ローラス (障業)	フリースクール	竜泉寺町	小学生へ中学生の学習支援や見守り。色んな特性を持つ子ども達が集まるので一人一人のペースで無理なく見守っていただけたらと助かります。外出の際の付き添いや、安全管理。	2024/9/26	030-5189-4832	今井 真央
29	株式会社 ゲンキ	福祉施設(放デイ)	岡崎市龍田町 (大樹寺)	障がいのある児童の遊び相手・勉強(50音を書く、10までの足し算、引き算等)のフォロー	2024/10/3	0564-24-8678	水野 豊
30	株式会社 ゲンキ	福祉施設(B型)	岡崎市龍田町 (井ノ町)	利用者の見守り・サポート、施設内作業活動、簡単な事務作業補助	2024/10/3		水野 豊
31	KIT株式会社	福祉事業	羽根町	施設環境整備、施設での職員の補助作業	2025/2/13	0564-83-9989	立石 茂
32	一般社団法人 グローアップ	自立支援事業	軸越町	水耕栽培(葉芽ニンニク)、冷凍餃子の製造補助、コーヒータの焙煎・ドリップ袋詰め	2025/2/13	0564-73-1144	立石 茂
33	就労継続支援B型 アルクス	障害者就労支援事業	牧御堂町	自主製品「米ハック」製作、製菓製造補助、市内農家の依頼にて施設外で農作業支援	2025/5/22	0564-77-8284	石塚 玲子
34	有限会社 入江金型工業所	プレス金型の設計・製造	北野町	軽作業・清掃作業 など	2025/7/1	0564-34-3878	近藤 剛志
35	社会福祉法人 愛恵協会ステップ やまなか	B型就労継続支援事業所	岡崎市山綱町	自動車関連部品の組付け、モップ作業、大葉作業、畑作業など	2025/10/29	0564-48-7107	仙田 昇裕
36	株式会社 愛知屋仏壇本舗	小売り・販売	岡崎市能見通	着荷手伝い、お茶出し、釘抜き、拭き掃除、チラシなどの包装等	2025/11/14	0564-21-3341	太田 智子
37	株式会社ゲンキ(NODE)	アパレル	岡崎市龍田町	コスメ販売、パソコン入力	2025/12/23	0564-8678	水野 豊
38	ログ青空	デイサービス(高齢者福祉)	岡崎市藤川町	環境整備、高齢者の見守りや一緒に作業	2026/1/13	0564-73-8770	酒井 真紀
39	タツキ興業株式会社	サービス業	岡崎市井田町	ペットボトルの分別	2026/2/13	0564-22-3614	井上 道恵

令和7年度 セルフ生活介護部門 事業報告

部門長 鈴木慎二郎

1運営方針

法人の運営方針・中長期計画・事業計画に基づき、関係機関との連携を取りながら、生活介護事業・就労継続B型事業それぞれの事業内容の充実を図ります。

2事業計画

1. 支援の質の向上

愛恵ワークス・舞木ワークス・ステップやまなか 業務マニュアル作成見直し
てんじん生活介護 利用者の定員確保

⇒ステップやまなかは研修受講を促進し、てんじんは利用者を確保し利用率が向上しました。

2. さまざまなニーズに対応した生産活動

工賃向上計画の目標工賃月額 ⇒令和7年度工賃実績

愛恵ワークス 20,000 円 ⇒19,276 円

舞木ワークス 19,000 円 ⇒17,834 円

ステップやまなか 30,000 円 ⇒30,910 円

てんじん 30,000 円 ⇒28,777 円

⇒ステップやまなかは目標工賃を達成することが出来ました。

3. なかしばエリアの発展

愛恵ワークス・舞木ワークス・てんじん行事等活用

ステップやまなか 地域交流の場の展開

⇒行事活用を図るとともにまつり等地域交流を行いました。駐車場の地域開放については、利用方法の見直しをしました。

4. 職場環境の改善

愛恵ワークス・舞木ワークス・ステップやまなか 勤怠管理を徹底する

てんじん 生活支援員は介助技術の維持向上、管理者は有効な職員配置の実施

⇒勤怠管理システムの活用を行いました。ステップやまなかでは、国保連請求システムを導入しました。

令和 7 年度愛恵ワークス事業報告

<運営方針>

私たちは、生活介護・就労継続支援 B 型事業所として、利用者一人ひとりの目標に寄り添った個別支援計画を策定し、生産活動や余暇活動等を通じて、エンパワメントの理念に基づいて支援します。また、PDCA サイクルを通じて、職場環境の改善に取り組みます。

法人事業計画や事業構想等に基づき、なかしばの発展に寄与していきます。

<事業計画>

1. 支援の質の向上を目指します。

- ・サービス等利用計画と連動した個別支援計画を作成します。
- ・各職員が自発的に研修受講し、知識・技術の向上に努めます。
- ・業務マニュアルの作成・見直し等を通じて、事業所内における業務の標準化及び支援の質の均一化を図ります。

⇒各相談事業所と連携しサービス等利用計画と連動した個別支援計画を作成しました。また、各職員が知識・技術の向上に努めるべく、法人内外の研修参加を促しました。業務マニュアルについては業務の標準化・支援の質の均一化を図るべく取り組みましたが半数の職員が作成するに留まっています。次年度も引き続き取り組みます。

2. さまざまなニーズに対応した生産活動や余暇活動を提供します。

- ・利用者個々のニーズに沿った柔軟な働き方を支援します。
- ・作業ニーズへの対応や長期的な生産活動の提供に関わるリスク分散のため、新規生産活動の導入を検討します。
- ・安定した生産活動を提供するため、取引先との良好な関係を築きます。
- ・ミーティング等を通じて、利用者の声を反映した余暇活動に取り組みます。

⇒各利用者のニーズに沿った作業の提供を行うと共に新規生産活動先を 1 件交渉中です。また、取引先との良好な関係を築く為、挨拶に加え一言会話をするように努めました。余暇活動につきましてもミーティング等を通じ、新たな活動としてお散歩、リラックスタイムなど取り入れました。

3. 地域交流を進めます。

- ・地域交流の場のなかしばエリアを活用していきます。
- ・アウトレットモールに関連した近隣の交通状況を把握し、通所の安全対策に取り組み

ます。

⇒なかしばエリアをプログラム活動で活用することが出来ました。また、アウトレットモールに関連した通所者の安全対策として、危険呼びかけの横断幕の設置、横断旗の設置、交通量が多い時の交通整理を行いました。

4.職員が健康に働くことができるように、職場環境の改善を目指します。

- ・勤怠管理を徹底し、適正な労務管理に取り組みます。
- ・職員個々が事業運営における課題を抽出するとともに、その課題改善に向けて取り組みます。

⇒職場環境の改善としてデスクネッツでの勤怠管理の徹底を行いました。また、給食弁当をてんじんの弁当へ切り替えることでお茶の準備や皿洗いの量を減らす対策の目途を付けました。(次年度5月から開始予定)

研修参加実績

- ・長岡真世 令和7年度愛知県社協社会就労センター部会・心身障害ホーム部会職員研修会

<契約者数>令和8年3月31日時点

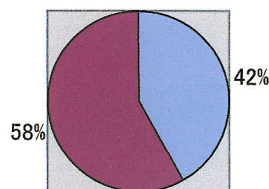
就労継続支援B型:19名 生活介護:15名 計:34名

<令和7年度平均利用者数>

就労継続支援B型: 17.9名

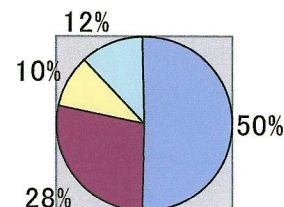
生活介護 : 11.8名

就労支援収入



■ 製品販売収入 ■ 受取手数料収入

就労支援支出



■ 工賃 ■ 材料費 ■ 器具備品 ■ 諸経費

令和7年度社会就労センター舞木ワークス事業報告

<運営方針>

私たちは、生活介護・就労継続支援 B 型事業所として、利用者一人ひとりの目標に寄り添った個別支援計画を策定し、生産活動や余暇活動等を通じて、エンパワメントの理念に基づいて支援します。また、PDCA サイクルを通じて、職場環境の改善に取り組みます。

法人事業計画や事業構想等に基づき、なかしばエリアの活用を図ります。

<事業計画>

1. 支援の質の向上を目指します。

- ・サービス等利用計画と連動した個別支援計画を作成します。
- ・行動援護従業者研修などの研修受講し、知識・技術の向上に努めます。
- ・業務マニュアルの作成・見直し等を通じて、事業所内における業務の標準化及び支援の質の均一化を図ります。

⇒非常勤職員の新規採用職員に対して、虐待防止や身体拘束の適正化などの研修を実施しました。また、個別支援計画についてサビ管一任では無く、生活支援員や職業指導員からの意見を必ず会議で取り入れて計画更新を行うことができました。

2. さまざまなニーズに対応した生産活動や余暇活動を提供します。

- ・利用者個々のニーズに沿った柔軟な働き方を支援します。
- ・作業ニーズへの対応や長期的な生産活動の提供に関わるリスク分散のため、新規生産活動の導入を検討します。
- ・安定した生産活動を提供するため、取引先との良好な関係を築きます。
- ・ミーティング等を通じて、利用者の声を反映した余暇活動に取り組みます。

⇒環境や生活リズムの変化に弱い利用者が多く見えるため、行事回数を減らし、日々の作業や活動の充実を行いました。新規作業に取り組むことはできなかったが、(有)近藤衛司や中部エコシステム(株)など取引先との情報共有に努め、作業量の確保ができました。ミーティングは毎週金曜日に実施し、利用者の意見を求める場を継続して行いました。給食サービスを導入し、昼食の楽しみや健康増進も格段に向上しました。

3. 地域交流を進めます。

- ・健康増進や社会参加など散策や公園などへの外出活動に取り組みます。
- ・地域交流の場のなかしばエリアを活用していきます。

・アウトレットモールに関連した近隣の交通状況を把握し、通所の安全対策に取り組みます。

⇒生活介護では、毎週水曜日に外出プログラムとして近隣の公園や図書館など社会参加を行うことが出来ました。近隣の交通状況の変化を常に把握し、余裕をもって送迎サービスに対応していきました。電車通所の方には、横断歩道の横断を適宜見守りました。

4.職員が健康に働くことができるように、職場環境の改善を目指します。

・勤怠管理を徹底し、適正な労務管理に取り組みます。

・職員個々が事業運営における課題を抽出するとともに、その課題改善に向けて取り組みます。

⇒勤怠管理システムを導入にあたり、効率の良い働き方をすすめました。また、職員の配置が厳しいうえで会議の時間縮小や会議の参加を控えて現場優先で業務を行うことが出来ました。

研修参加実績

石川貴吉 サービス管理責任者実践研修

<契約者数>令和8年3月31日時点

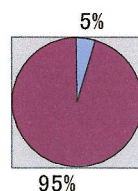
就労継続支援B型:20名 生活介護:15名 計:35名

<令和7年度平均利用者数>

就労継続支援B型: 19.8名

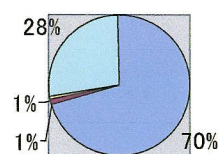
生活介護 : 13.9名

就労支援収入



■ 製品販売収入 ■ 受取手数料収入

就労支援支出



■ 工賃 ■ 材料費 ■ 器具備品 ■ 諸経費

令和7年度 ステップやまなか 事業報告

【運営方針】

私たちは、就労継続支援B型事業所として、利用者一人ひとりの目標に寄り添った個別支援計画を策定し、生産活動や委員会活動、余暇活動等を通じて、エンパワメントの理念に基づいて支援します。また、PDCAサイクルを通じて、職場環境の改善に取り組みます。

法人事業計画や事業構想等に基づき、なかしばの発展に寄与していきます。

【事業計画】

1. 支援の質の向上を目指します。

- ・サービス等利用計画と連動した個別支援計画を作成します。
- ・各職員が自発的に研修受講し、知識・技術の向上に努めます。
- ・業務マニュアルの作成・見直し等を通じて、事業所内における業務の標準化及び支援の質の均てん化を図ります。



- ・9月よりセンター山中とステップとの合同会議を実施。相談支援事業所との連携を深め、サービス等利用計画と連動した個別支援計画の策定に努めた。
- ・年間12件の研修受講を行い、役割分担に即した研鑽を積むことができた。（R6年度6件）
- ・授産科目のマニュアルに加え、欠席加算等の福祉サービスについてもマニュアルを作成し、事業所内で業務基準の統一を図った。

2. さまざまなニーズに対応した生産活動を提供します。

- ・一般就労を目指す方や短時間労働から開始したい方等、利用者個々のニーズに沿った柔軟な働き方を支援します。
- ・作業ニーズへの対応や長期的な生産活動の提供に関わるリスク分散のため、新規生産活動の導入を検討します。
- ・安定した生産活動を提供するため、取引先との良好な関係を築きます。
- ・利用者の委員会活動等を通じて、利用者の声を反映した事業所運営に取り組みます。



- ・10月より、30年間ひきこもりの方との利用契約。当初は毎日自宅訪問が必要だったが、利用3ヵ月後からは徐々に自力通所ができるようになってきた。
- ・12月に輪輪やセンター山中等と連携し、ステップやまなかから一般就労者を輩出することができた。一般就労移行後も輪輪と共同で職場訪問を通じた定着支援も実施。
- ・つどい作業所と連携し、新規で花の栽培に着手。葉牡丹を140株出荷することができた。
- ・利用者の委員会活動等を通じて年間4回の行事を開催。作業だけでなく、行事を通じて利用者の社会参加や交流の機会の提供に努めた。
- ・平均工賃月額について、セルプ部門計画に示された3万円を達成。（R7年度：30,910円）

3. 地域貢献を意識したなかしば発展を目指します。

- ・法人事業計画や事業構想等に基づき、地域交流の場を展開していきます。
- ・WIN-WINの関係になる農福連携に取り組みます。



- ・なかしば敷地内でのボール遊びが近隣住民の迷惑にもなっていたことから、地域の総代にも確認し、禁止とした。また、合わせて無断駐車についてもご遠慮いただくように看板を設定した。
- ・1月、隣家からの依頼に基づき、即座に草刈りを実施した。
- ・害獣対策（イノシシ等）として忌避剤を使用する等し、なかしばの環境の保全に努めた。
- ・畑の栽培計画について、職場のマンパワーを鑑みて”漬物に使用する野菜中心の農業”に方針をまとめた。しかし、生産量が目標値（例：かりもり2000個目標→400個）には至らなかったことから、次年度はより計画的・効率的に取り組むこととする。
- ・愛恵春まつりをなかしば敷地内で開催。なかしば敷地内で運営している事業所として、開催に関わる準備や片付けに積極的に取り組んだ。
- ・なかしば敷地内の環境整備や活用方法の検討等について、なかしば整備委員会を通じて働きかけた。

4. 職員が健康に働くことができるように、職場環境の改善を目指します。

- ・勤怠管理を徹底し、適正な労務管理に取り組みます。
- ・職員個々が事業運営における課題を抽出するとともに、その課題改善に向けて取り組みます。



- ・マルヤス納品業務の実態に合わせて、日勤（8-17時）に加えて早番（7-16時）の勤務形態を追加する等し、適切な労務管理に取り組んだ。
- ・8月から請求システム（knowbe）を導入。請求事務に関わる時間を削減する等、業務の効率化を図った。
- ・職員会議やケース会議等については、夕方の送迎時間（16：30→16：10）を早めることで、勤務時間内で開催できるように努めた。また、従来は勤務時間を超過しても超過勤務手当が支払われていなかったが、管理者以外の職員については超過勤務手当を出すことを徹底した。

【行事一覧】

NO	行事名	日程	参加者数（職員含）
1	B B Q	5月2日	22名
2	暑気払い（鰻、漬物、アイス）	8月11日	26名
3	かりもり収穫祭（寿司、漬物、ケーキ）	12月19日	31名
4	外出レク～岡崎アウトレット 散策～	3月13日、3月16日	22名

※R6年度 実績4回



（1）「B B Q」

B B Qは天候が悪かったため、室内でホットプレートを使い、肉や野菜、焼きそば等を食べた。利用者からは、「お肉がおいしかった」、「シーフードも食べたい」等との意見が寄せられた。

（2）「暑気払い」

暑気払いでは、鰻丼の付け合わせとして自作の漬物を用意した。また、漬物については従来の”黒うり”に加え、新たに商品開発した”大白うり”を提供し、漬物の品評会を開催した。結果、黒うり15票、大白うり8票と、慣れ親しんだ黒うりに軍配が上がった。品評会での結果を踏まえ、大白うりは原体として大きく果肉も多いので、塩漬けや酒粕に漬ける期間を長めするなど工夫して商品化することとした。

（3）「かりもり収穫祭」

かりもり収穫祭は年間通じて1番出席率の高い行事となった。提供したケーキについては、岡崎アウトレットで購入できる商品（チーズガーデン）とし、3月の外出レクへの意識づけを高めるように工夫した。利用者からは、「みんなで作った漬物をみんなに食べてもらえてよかった」、「普段話す機会がない人とも話せてよかった」、「作業を頑張ったごほうびの日になった」等との意見を寄せられた。

（4）「外出レク」

外出レクでは、グループごとに岡崎アウトレットで散策した。また、アウトレット内の店舗で、クレープとコーヒーを購入し、カフェタイムを過ごしていただいた。利用者からは、「ネックレスを購入できてよかった」、「初めてクレープを食べておいしくてビックリした」、「天気が良くて、とても気持ちよく運動（散歩）ができた」、「次はもっとゆっくり店内をみたい」等との意見が寄せられた。

【研修一覧】

NO	研修名	日程	参加職員名
1	就労支援ミニ講座「1から学ぶ発達障害」	6月25日	幸野
2	食品衛生責任者養成講習会	6月26日	太田
3	初めて聞く農業者向け 農福連携セミナー (農業者向け)	10月2日	仙田、柴田、太田
4	障害者の就労支援基礎研修	10月17日	鈴木
5	就労支援ミニ講座「1から学ぶ精神障害」	11月12日	幸野
6	初めて聞く農業者向け 農福連携セミナー (福祉関係者向け)	11月13日	仙田、柴田、太田
7	愛知県精神障がい者福祉協会 合同部会 「あなたならどうする パートⅡ」	12月18日	柴田
8	就労選択支援員養成研修成果報告会	3月12日	仙田

※ R6年度 実績6件



令和6年度は受講実績6件。令和7年度は受講実績12件と増加した。また、令和6年度は研修受講者（2名のみ）に偏りが出ていることが課題であった。令和7年度は、これまで研修受講の機会が乏しかった職員を含め、多くの職員が研修を受講することができた。

【利用者関係】

●主障害

身体	0
知的	8
精神	24
合計	32

※ R6年度末時点

●利用年数

3年未満	8
3～5年	7
5～10年	6
10～15年	8
15年以上	3
合計	32

●年齢

10代	0
20代	2
30代	2
40代	8
50代	13
60代以上	7
合計	32



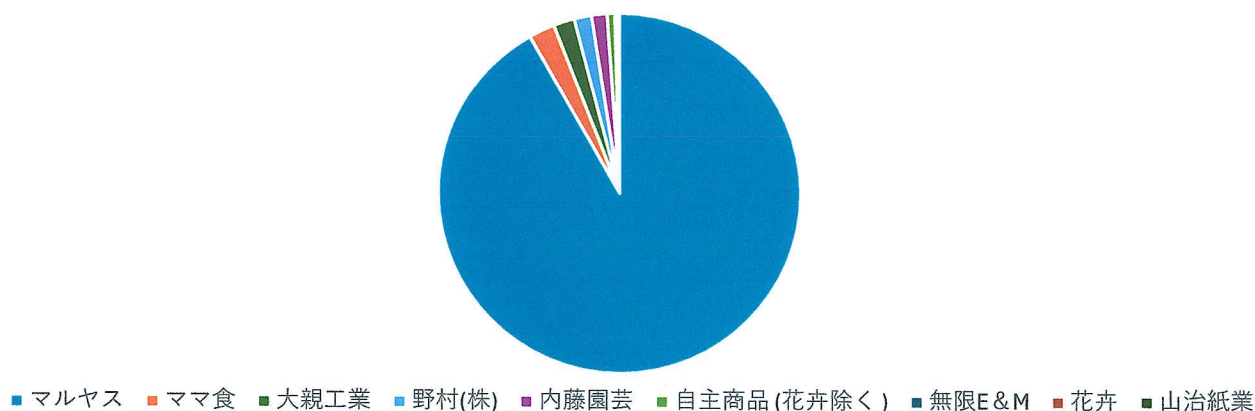
主に精神障がいの方を中心に受け入れ、就労の機会や当事者活動の提供に取り組んでいる。利用者の年齢別では50代が1番多く、70歳以上の方も1名利用されている状況であり、年齢を理由に退所される方も想定される。今後も法人内の相談支援事業所や岡崎市出向等との連携を強化する。また、新たに法人外の相談支援事業所や精神科病院等とも連携を構築できるように努める。

【授産関係】

●授産売上

NO	科目名	売上額（R7年度）	売上額（R6年度）	差額（R7-R6）
1	マルヤス	19,362,139	18,184,796	1,177,343
2	ママ食	490,095	4,213,135	-3,723,040
3	大親工業	393,033	233,380	159,653
4	野村(株)	328,505	—	328,505
5	内藤園芸	294,364	198,239	96,125
6	自主商品（花卉除く）	139,915	403,962	-264,047
7	無限E&M	65,230	17,376	47,854
8	花卉	20,020	—	20,020
9	山治紙業	3,069	12,353	-9,284
10	合計	21,096,370	23,263,241	-2,166,871

授産売上割合



令和7年度の売上高は、前年度比で約216万円の減少となった。

主な要因は、前年度に約421万円の売上があった「ママ食」との取引が、先方のコンプライアンス問題により5月末で終了したことである。本件については理事長（三浦理事長）や顧問弁護士とも協議の上、適切に対応した。取引終了後は、利用者の作業量および工賃を確保するため、既存取引の拡大に加え、野村（株）や花卉（かき）栽培といった新規授産科目の導入を試みた。

その結果、多くの科目で増収となったが、自主商品と山治紙業については減収となった。自主商品の減収は、大幅な人事異動（管理者、サビ管、職業指導員2名）や退職（主任）、農業専門職員の配置廃止等が影響している。なお、令和8年度は花卉を含む自主商品の売上目標を60万円で設定し、回復を図る方針である。また、山治紙業の減収は、ママ食との取引終了に伴う段ボール回収量の減少によるものである。

売上の変動はあったものの、従前より授産会計に余裕のある設定となっていた為、利用者の平均工賃月額は目標通り3万円を達成することができた。（R6年度：25,685円 → R7年度：30,910円）

令和7年度 多機能事業所てんじん運営方針・事業報告

運営方針

生活介護事業は、介護技術の更なる向上と多様なプログラム活動を通じ、利用者の満足度向上と新規利用者の確保を図ります。就労継続B型事業では、自主製品販売の収益性を向上させるとともに、利用者と職員が一体となり目標を共有し挑戦する施設づくりを推進します。

事業計画

就労継続支援B型

(1)利用者支援の充実に努めます。

○ニーズを捉えた支援計画を作成し、職員間で共有します。

⇒職員会議、ケース会議の他、作業別会議を厨房2回、鐘庵2回、マルヤス3回
本人意向を踏まえた計画に基づき新規入所者4名、一般就労実績1名

○年間平均工賃月額30,000円の支給を目指します。

⇒売上減や物価高騰もあり、平均工賃月額28,777円とあと一步届かなかった。

○体験利用の積極的な受入れと、通所率の向上に取り組めます。

⇒みあい特別支援学校より体験利用7名の受入れ、年間平均通所率80.7%

(2)自主製品販売事業の収益を向上させます。

○弁当製造事業の収益確保の為、収支分析を基に活動します。

⇒売上前年比は104.8%で微増となったが、令和7年6月より高齢者見守り配食サービスの基準変更があり、全体の5割ほどの対象者が一般配食に変更または配食終了となった。これにより同見守り配食サービスによって得られる補助金が毎月平均50万円程から20万円程に減少したため、利益率も下がる傾向となった。物価高騰の中、1食あたりの単価や配達エリア、献立、各経費等の見直しを行う。

○しいたけの栽培・販売を確実にを行い、収益を確保します。

⇒夏季の菌床熟成中に高温障害が発生し、例年に比べ収穫量が大幅に減少した。

6年度売上約130万円、7年度売上約40万円となり売上前年比は30.8%(令和6年より69.2%減)となった。また、販売用のぼりを設置し国道沿いの歩行者や車両に向けて集客を図った。夏季の菌床室温度管理の徹底し、安定した栽培環境に努める。

○弁当や給食で使用する農産物を栽培して食材として使用します。

⇒食材費値上げが続くなか、少しでも耕作放棄地を利用しオクラ、さつま芋を栽培して給食に使用した。

生活介護・日中一時支援事業

(1) 利用者の定員確保に努めます。

○新規利用者の確保に努めます。

⇒事業所間の連携のもと新規入所 1 名受入れ、また岡崎特別支援学校の利用先候補となり得るよう 5 名の見学と関係機関より 3 名の見学対応を行った。

(2) 利用率の向上に努めます。

○月間平均利用率 60%を目標として、通所日数の向上に努めます。

⇒リスク分散による保護者の意向もあり平均利用率は 62%で推移した。本人、家族の要望のほか事業所の働きかけにより 3 名の利用日増加につながる

(3) 求められるサービスの提供を維持します。

○職員全体の介助技術の維持・向上に努めます。

医療的ケアを行い、理学療法士・医師と連携してリハビリを提供します。

⇒年 2 回のリハビリテーション会議を実施し、その都度職員間の共有や自宅訪問し生活実態を把握するとともに感染対策を講じながら日々の活動に活かした。

○個々の特性に応じた給食や入浴を提供します。

⇒特性や季節に応じた普通食、きざみ食、ソフト食を提供した。また毎日の入浴においては清潔保持のほか身体状況をこまめに観察し職員間で情報共有し保護者への連絡を行い、必要な病院受診へとつなげた。

(4) 社会参加や地域交流を推進します。

○小グループでの外出や地域イベント等に参加するとともに、実習生の受入を積極的に行い福祉職の魅力を伝えます。

⇒道の駅や豊川イオン、一畑山薬師寺に外出し普段の生活にメリハリを持つよう努めた。また将来的に福祉関連職に従事して頂けるよう実習生 5 団体 18 日間 35 名の受入れ育成を行った。

○野菜の栽培・収穫をプログラムとして活用します。また給食の食材として使用します。

⇒日々の生長過程を学び収穫の喜びを感じた。また国道沿いにプランターでの花の植栽と飾り付けを行い、登下校の小中学生や地域の方へ事業所の周知活動を行った。

(5) 組織力の強化に努めます。

○有効的な職員配置を実施します。

⇒法令遵守は勿論のこと利用者の重度化に対応するため、看護師 1 名を採用した。

研修参加状況

都築僚介 愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修）

川田大介 事業所向け権利擁護研修会

入退所等状況

	就 労	介 護
入所	5/1 男性療育 C 3/9 男性療育 3/9 女性療育 3/24 男性療育	1/27（火）男性区分 4
退所	5/30 女性 （一般就労）	6/5（木）男性区分 6
見学者	岡崎特別支援学校（中等部）3 名 同（高等部）2 名 各相談支援事業所 3 名	同左
契約者数	36 名	30 名
1 日平均 利用者数	30.7 人	18.6 人
その他	体験利用 みあい特別支援学校高等部 4 名 同 中等部 3 名 一般 1 名	利用日増加 3 名

ボランティア・実習生受入れ状況

日付	学校・団体	人数	目的
6/3（火）	名古屋医専	3 名	看護実習
6/5（木）	名古屋医専	5 名	看護実習
6/10（火）	名古屋医専	8 名	看護実習
7/1（火）	名古屋医専	4 名	看護実習
7/22（火）	名古屋医専	3 名	看護実習
7/24（木）	名古屋医専	5 名	看護実習
8/18（月）～8/29（金）	岡崎女子大学	2 名	保育実習
10/8（水）	東海中学校	2 名	職場体験
2/16（月）～2/20（金）	慈恵福祉保育専門学校	2 名	介護福祉実習
3/9（月）	日本福祉大学	1 名	MHSW 現場体験

計 18 日間 5 校 35 名受入れ

令和7年度 生活訓練部門 事業報告

部門長 泉 陽一郎

<生活訓練部門運営方針>

生活訓練部門では、利用者一人ひとりの「あたりまえの生活」が実現できるよう公益事業も含めた幅広い活動に取り組むよう努めます。法人内外の関係機関と重層的な支援を提供することで、「誰一人取り残さない」を実践し、地域に信頼してもらえる事業運営に努めます。

【運営方針振り返り】

公益事業(ウイズ生活支援事業、こども食堂、セブンハウス、共同生活住居)を意識し、一部の活用(ぷらっとホーム建物移管等)は関わりができた側面もあります。ただ、主体的・計画的に取り組むことができなかったことが課題です。地域に信頼してもらう為、「どんなニーズも断らない」「まずは何ができるか考える」という方針を引きつづき実践するために「公益的な意識」を普段の業務から意識することに取り組めます。

<事業計画>

1. 生活訓練事業所あい

精神科病院からのニーズを中心に、地域の幅広いニーズ(生活困窮、矯正施設等)について「誰一人取り残さない」を実践し安定した運営に努めます。ICTの導入を進め、業務の効率化や質の担保を図っていきます。

【振り返り】

病院などからのニーズ、原則「断らない」を実践することができました。利用者さんのニーズを幅広く取り込み、生活訓練途中からの就労支援導入等新たな取り組みを行いました。収支の安定化は課題です。

2. あいけいホーム

新規利用者及び退所者(地域移行)の入退所を計画的に実施し、切れ目ない地域生活支援に取り組めます。国が示した地域連携推進会議を開催し、地域で開かれたグループホームを目指します。

【振り返り】

第三者評価の受審を中止し、令和7年度から法的義務となった「地域連携推進協議会」を計画的に開催することができました。消防法からの勧告についても、利用者さんにできるだけ影響がでないよう取り組みました。

3. おたまじゃくし

引き続き、地域で暮らす利用者、「余暇」を充実してもらうためのサービス提供(行動援護、移動支援、通院等介助)を積極的に行い、安定した運営に努めます。法人内外の重層的な連携を意識し、必要な方に余暇支援が提供できるよう情報発信に努めます。

【振り返り】

移動支援等外出支援を重点的に取り組むことができました。法人内外と積極的に情報交換することで、新たな新規契約に結び付く機会が増えました。結果、安定した事業収入確保につながっています。

令和7年度 生活訓練事業所あい 事業報告 (宿泊型自立訓練、自立訓練(生活訓練)、短期入所、日中一時支援、自立生活援助)

●生活訓練事業所あい

【運営方針】

市内で唯一の宿泊型自立訓練事業所であることを意識し、利用者主体のチーム支援・生活訓練が提供できるよう励みます。精神科病院からのニーズだけでなく、幅広いニーズを把握し、「誰一人取り残さない」を意識し柔軟に対応していく体制を継続します。地域で信頼してもらい、必要とされる事業所であり続けるため、公益的な取組も意識しながら安定した事業所運営に努めます。

精神科病院以外のニーズとして、生活保護部門や生活困窮者支援事業からのニーズを受け対応することができた。宿泊訓練のニーズ以外にも、緊急一時宿泊や緊急ショートステイについても「断らない」を徹底することができた。しかし目標としていた利用率(平均80%)を達成することができなかったことから、本体事業の収入減につながっている。

事業計画

1.充実した支援による運営の安定化

目標の「年間通じ、平均利用率80%」は、宿泊型→74.1%(対前年+3.3%)、日中(生活訓練)→67.1%(対前年▲2.0%)となり、達成することができず、本体事業収入も対昨年度に対して83.3%(▲16.7%)となった。利用者のニーズに沿って早期の就労支援(外部)を取り入れた結果も要因。来年度は目標利用率を維持し引き続き地域の幅広い宿泊型生活訓練のニーズに取り組んで行き、安定した事業運営を目指していく。新たに訪問訓練の導入を検討する。

2.利用者自身の退所後の希望する生活を踏まえた支援体制の構築

令和7年度の退所者11名(対前年+3名)の内、本人希望のアパート生活移行者は1名(9.1%)、グループホーム移行者は8名(72.7%)その他施設は0名、早期退所(入院・死亡含む)が2名(19.2%)となった。多くの利用者が福祉サービスの支援を希望する中、包括型GHへの移行が6名、日中サービス支援型への移行が2名となっている。

3.利用者主体のチーム支援におけるインフォーマル(家族・親族等)社会資源の活用

令和7年度は恒例となった「OB・OG交流会」を令和8年2月23日に開催することができた。地域生活へ移行したOB・OG3名を招き、現利用者へOB・OGの体験談や現利用者に向けて励まし言葉を述べてもらう等、貴重な交流機会となった。

4.職員は専門職として自己研鑽を行い、資質を向上させる

職員が自ら希望する研修(精神保健福祉士全国大会、キャリアパス研修)等に参加できた。また、昨年度に引き続きせきれい会から依頼のあった岡崎市交流会「であい・ふれあい・つながりたい」へ講師として元あい利用者と一緒に登壇する機会もあった。令和6年度と比較し、研修参加頻度が減少している為、令和8年度はしっかりと研修計画を立案し、取り組む必要がある。

5.地域の福祉ニーズに対応し続けるためのハード(建物)・ソフト(運営)の見直し

令和5年度岡崎市社会福祉施設等施設整備補助事業が完了し2年が経過。収支の関係もあり、3階多目的ホールのエアコン修繕やボイラー修繕など、取り組むことができなかった。ICTとして、NDソフトウェア(株)記録支援ソフト「ほのぼのmore」を導入。国保連請求等から実施している。

■生活訓練事業所あい(宿泊型自立訓練・自立訓練事業)

【利用状況(令和8年3月31日時点)】

宿泊型(自立訓練)定員20名

令和7年度月平均利用者数・・・14.8名(利用率74.1%/年 対前年比+0.7名)

日 中(生活訓練)定員20名

令和7年度月平均利用者数・・・13.4名(利用率67.1%/年 対前年比▲0.4名)

【年齢構成(令和8年3月1日時点)】

宿泊型

	令和6年度	令和7年度
最高年齢	61 才	62 才
最低年齢	28 才	23 才
平均年齢	45.8 才	46.4 才

日中訓練

	令和6年度	令和7年度
最高年齢	61 才	62 才
最低年齢	28 才	23 才
平均年齢	45.8 才	46.4 才

【手帳種別(令和8年3月1日時点)】

宿泊型

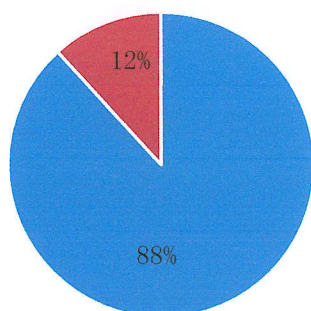
	令和6年度	令和7年度
精神	11 名	15 名
知的	3 名	2 名
重複(精・知・身)	1 名	2 名

日中訓練

	令和6年度	令和7年度
精神	11 名	15 名
知的	3 名	2 名
重複(精・知・身)	1 名	2 名

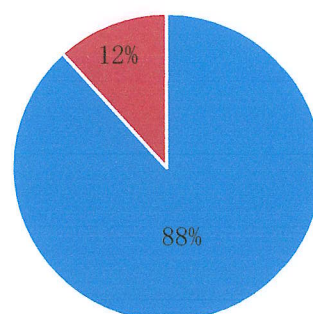
手帳種別《宿泊型》

■精神 ■知的



手帳種別《日中通所》

■精神 ■知的



宿泊型の利用状況について、令和4年度…16.1名/月、令和5年度も同水準の16.1名/月となり、平均年間利用率が80%を超えていたが、令和6年度は14.1名/月(平均年間利用率70.8%)となっていた。令和7年度は利用率目標80%としていたが、74.1%と目標達成はできなかった。

日中訓練の利用状況について、令和4年度…16.1人/月、令和5年度は15.3名/月と減少していた。令和6年度は13.8名/月(平均年間利用率69.1%)となっていた。令和7年度は利用率目標80%としていたが、67.1%と減少した。利用者2名が宿泊型自立訓練を利用しながら外部の就労支援に通っていたこと、2名がデイケアの併用を行ったことも利用率減の原因となっている。ニーズを中心に踏まえながらも、安定した運営を維持することの難し

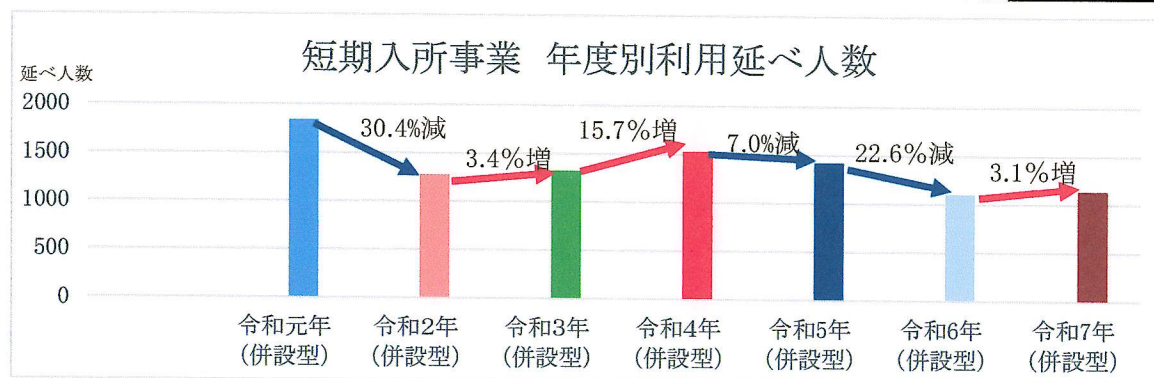
○ショートステイあいあい(併設型短期入所事業)

【利用状況(令和7年度月別利用延べ人数(区分ごと))】

令和7年度	軽度	中軽度	中度	中重度	重度	最重度	合計 延べ人数
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
4月	0	20	23	17	10	14	84
5月	0	30	51	27	8	12	128
6月	0	27	59	20	7	12	125
7月	0	28	55	28	5	10	126
8月	0	34	50	14	0	11	109
9月	0	41	37	13	3	18	112
10月	0	10	23	30	17	6	86
11月	0	16	24	36	3	9	88
12月	0	14	27	20	3	12	76
1月	0	8	29	14	3	8	62
2月	0	14	27	19	5	4	69
3月	0	10	29	17	3	10	69
合計	0	252	434	255	67	126	1,134

【利用状況(年度別利用延べ人数)】

月	令和元年 (併設型)	令和2年 (併設型)	令和3年 (併設空床型)	令和4年 (併設空床型)	令和5年 (併設空床型)	令和6年 (併設空床型)	令和7年 (併設空床型)
4月	147	103	150	89	105	128	84
5月	149	91	119	130	108	108	128
6月	170	100	124	167	126	97	125
7月	176	110	104	125	133	88	126
8月	162	114	110	114	123	76	109
9月	160	97	95	102	93	86	112
10月	165	102	123	126	123	105	86
11月	166	105	127	142	114	92	88
12月	142	108	113	150	124	87	76
1月	140	96	102	163	130	100	62
2月	129	110	89	77	102	48	69
3月	132	142	66	145	142	85	69
合計	1,838	1,278	1,322	1,530	1,423	1,100	1,134



短期入所事業は、平成30年度まで利用延べ人数が増加傾向であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から短期入所事業の利用控えが起こり、30.4%の利用減となった。令和3年度は利用延べ人数が対前年+44名となり、コロナ禍であっても利用延べ人数が増加に転ずることができた。令和4年度以降は概ねコロナ禍前の水準まで利用実績が戻ってきている。令和7年度、利用実績に大きな変更はないが、契約者の内数名がGHや施設入所となった関係もあり、実利用人数の減少が見受けられる。としては捉えてない。全体として、区分4以上の割合が全体の内39.5%(前年44.0%)と減少傾向となっている。

■ 自立生活援助事業所あいあい(自立生活援助事業)

【契約者数合計(令和7年3月31日時点)】

令和7年度 4人

【利用期間(令和7年3月1日時点)】

利用区分	令和6年度	令和7年度
1年目	1人	1人
2年目	3人	3人

【年齢構成(令和7年3月1日時点)】

年齢区分	令和6年度	令和7年度
最高年齢	62才	63才
最低年齢	39才	42才
平均年齢	53.5才	51.3才

【手帳種別(令和7年3月1日時点)】

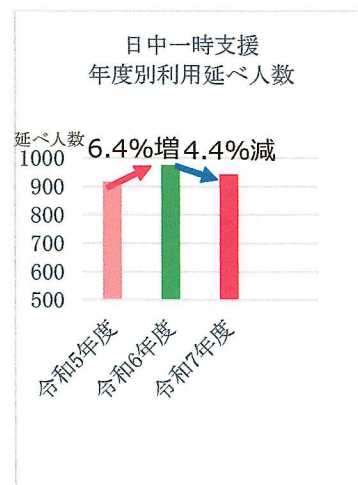
障がい種別	令和5年度	令和6年度
精神	4名	3名
知的	0名	1名
重複	0名	0名

自立生活援助は平成30年5月～開始した事業。令和元年3月末時点で18名の契約者となっていたが、令和2年5月31日で13名が利用期限を迎えた。それ以降は契約者10名以下で推移。令和7年度は契約者4名となっており、新規契約者1名となっている。制度上、3年以上の更新が認められにくくなってきている。

■ 日中一時支援あいあい(日中一時支援事業)

【利用状況(令和5年～令和7年度月別利用延べ人数)】

月	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	79	85	83
5月	69	93	81
6月	64	92	82
7月	81	96	95
8月	73	94	76
9月	80	83	74
10月	78	76	81
11月	65	68	87
12月	86	76	84
1月	90	77	59
2月	75	61	70
3月	77	75	71
合計	917	976	943



日中一時支援は令和2年から利用延べ人数が減少していた。原因はアパート移行者が少なく、また他の通所施設への通所頻度増加等が影響したことと分析しているが、令和4年度より利用延べ人数が増加傾向。令和7年度は概ね利用者は横ばいとなっている。

令和7年度 生活訓練事業所あい 研修参加状況

[illegible]

令和7年度あいけいホーム・あいけいホームⅡ事業報告

①運営方針・事業計画

地域でより安心して暮らすために、地域住民としての意識を持ち、地域における役割、各種行事への参加を通じて本人が自分らしく生きるための支援を行います。また、日々の暮らしでは障がいの枠を超えお互いに支え合う共同生活を目指します。支援者も地域の人とのつながりを大切に、地域で開かれたグループホームになれるようにチームで展開していきます。

地域で開催される、祭りや避難訓練、地域清掃等の地域行事の情報を案内し、参加を促した。愛恵協会主催の行事、センター山中での調理実習・行事、あいけい市、ヘルパー外出等、利用者が楽しめる予定を案内し、参加を促し、生き生きとした生活が送れるよう支援を行った。また、地域推進会議の開催に伴い、利用者・保護者・地域の方に、グループホームでの様子を知っていただけるとともに、顔合わせを行う機会となった。

1. 地域連携推進会議を開催し、地域で開かれたグループホームを目指す。

あいけいホームにて2回、あいけいホームⅡにて2回の地域連携推進会議を実施した。利用者本人、保護者、地域住民(民生委員、近所に住む方等)にご参加いただき意見交換を行い、地域との交流の場となるとともに、地域の特性確認、緊急時の対応、グループホームでの生活の様子等の情報共有を行うことができた。参加利用者には「会議にグループホームの代表として参加している」という責任感の芽生えがあった。今後も各事業所年1回以上の実施に取り組む。

2. 個別支援計画に沿った支援の実施とクラウドやスタッフミーティングを活用して共通認識及び質の確保を図る。また、定期的なモニタリングを行い、利用者の権利擁護に配慮しつつ計画の評価・見直しを実施する。

クラウドの活用により、職員全体に各利用者の現状が周知され、課題や対応等が共有でき、支援の質の向上につながっている。

支援の方針について、パート職員と共有が出来ていない部分はあり、課題として残る。

3. 社会参加の一環として、建屋ごとに地域行事への参加や季節行事、余暇活動等の活動を支援して地域とのつながりを深める。

地域行事であるゴミ立ち番、水路掃除、公園清掃、歩け歩け大会等に参加したり、回覧板を利用者さんに届けてもらったりと地域住民の役割を意識してもらえよう支援した。また、日帰り旅行や誕生日会、法人行事の春まつりや運動会、選挙の投票の支援等も行った。

4. 地域移行を推進するために体験利用やセブンハウスの活用に努める。

緊迫利用等に時期が重なり、ホーム利用者のセブンハウス活用は今年ではできなかった。地域連携推進会議での他ホームの見学等の機会から、所属するホーム以外での生活をイメージしてもらうことができた。

5. 人材確保・定着に向けて取り組み、安心・安全な職場づくりに努める。

パート職員の数が増え、常勤職員の勤務体制にゆとりが取れるようになった反面、常勤職員の退職・休職もあり、人員不足は依然として課題である。パート職員入職時は研修期間を長く設け、定着後も担当職員によるパート面談を定期的の実施し、現場での困りごとを個人で抱え込まない体制づくりを実施した。今後は三役によるパート面談を定期的の実施し、職員個人の意見や悩みを聴く体制づくりを整えていく。

②職員外部研修参加状況

R7.9『サビ管基礎研修』
R8.1『事業所向け権利擁護研修会』
R8.1『マイナポータル連携で確定申告』
R8.1『CBTの理解と支援への活用』
R8.3『防災講習会』

参加者
澤井
荒井
荻野
田中
青木

③年間行事

本宿	静岡バスツアー、なかしば草刈り、選挙、節分、大掃除、誕生日会等
U	グランドホテルでランチ、地域清掃、盆踊り、学区探訪、歩け歩け大会、クリスマス会等
こごみ	地域のお祭り、ごみ立ち番、選挙、外食体験、豆まき、クリスマス会、誕生日会等
サリバンの家	食事会、公園清掃、選挙、節分、誕生日会等
みゆきの里	赤塚山公園、ごみ立ち番、選挙、大掃除、食事会、誕生日会等
大樹	バーベキュー、クリスマス会、大掃除、誕生日会等
オアシス岡	ジブリパーク、なかしば散策、道役、水路さらし、大掃除、鏡開き、誕生日会等

※全ホーム避難訓練2回実施、あいけいホーム交流会、法人行事(春まつり、グランドゴルフ、運動会、クリスマス会)参加、各ホームで大掃除実施

④利用者数動向

R7.4.1→37名 欠員なし

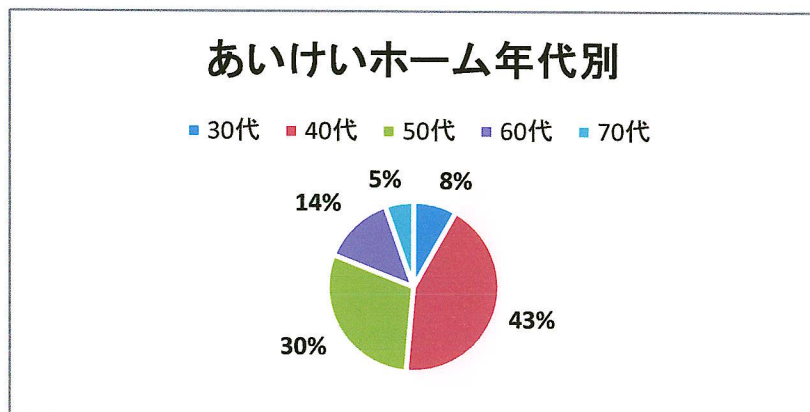
R8.3.31→37名 欠員なし

・前年度の外部研修参加者は8人に比較し、今年度は5名に減少した。
ひとり1回以上参加を目標に積極的な研修案内を行っていきたい。
・各ホームごとに日帰り旅行を企画しているが、利用者の重度化により外出が難しいホームが増え、食事会を実施するホームが増えた。今後はホーム単位にこだわらず、希望する利用者ごとに、日帰り旅行の実施を検討したい。

⑤利用者状況(R8.3.31時点)

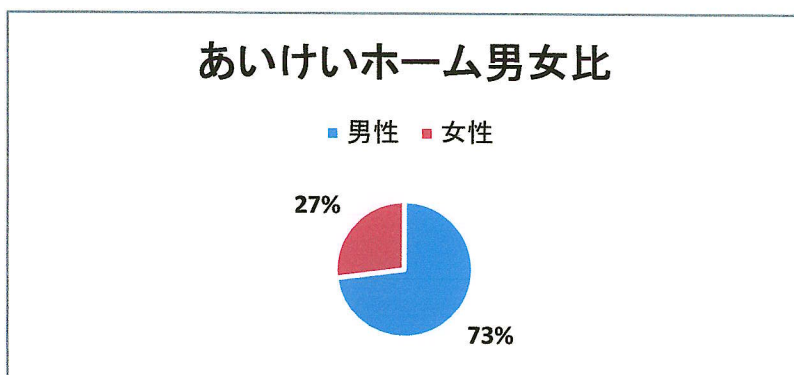
<年齢構成>

【あいけいホーム】 30代-3名 40代-7名 50代-3名 60代-3名 70代-1名 …計17名
 【あいけいホームⅡ】 40代-9名 50代-8名 60代-2名 70代-1名 …計20名



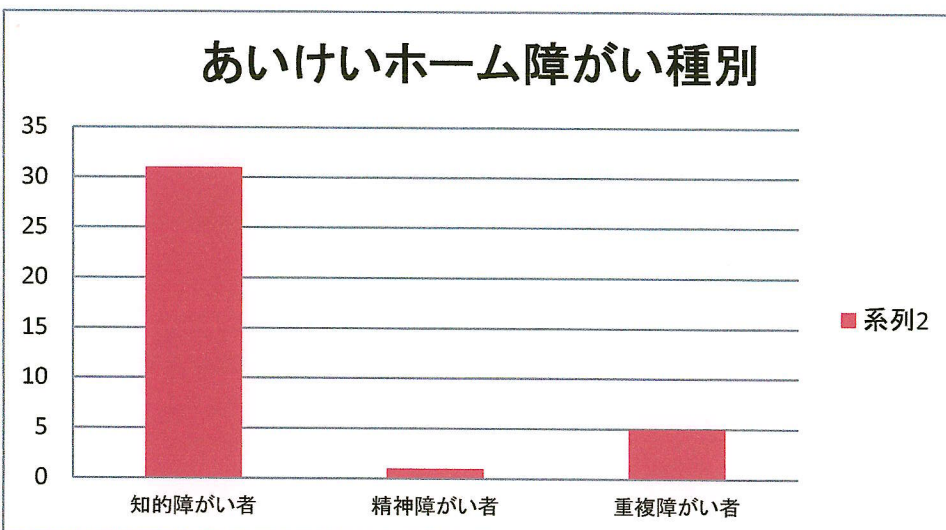
<男女比>

【あいけいホーム】 男性11名 女性6名
 【あいけいホームⅡ】 男性16名 女性4名



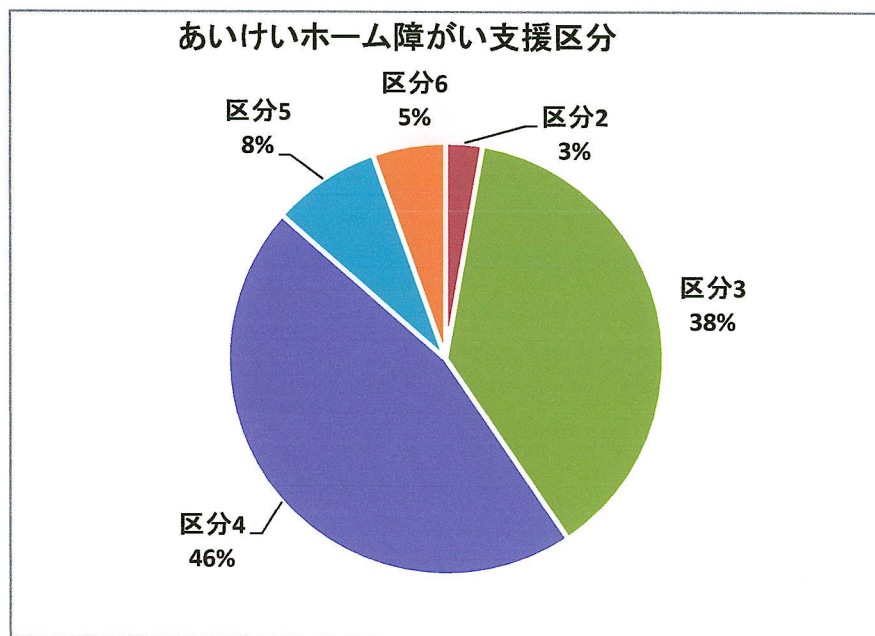
<障がい種別>

【あいけいホーム】 知的-12名 精神-1名 知的・精神重複-1名 知的・身体重複-2名
 精神・身体重複-1名
 【あいけいホームⅡ】 知的-19名 知的・身体重複-1名



〈障がい支援区分〉

【あいけいホーム】 区分1・区分無-0名 区分2-2名 区分3-8名 区分4-5名 区分5-1名 区分6-1名
【あいけいホームⅡ】 区分1・区分無-0名 区分2-0名 区分3-6名 区分4-11名 区分5-2名 区分6-1名



⑥体験利用

- ・体験利用受け入れ日数→22日
- ・セブンハウス利用日数→0日

・あいけいホーム・Ⅱは、利用者の年齢・性別等にこだわらず受け入れを行っている。年齢は40代、50代の方が多い。性別は男性の方が多いが男女共同で生活しているホームもある。障害種別は知的障がいの方が多いが、精神障がい、身体障がいの方も入居している。前年度と比べてほぼ変動はない。支援区分に関しては区分3や区分4の方が多い。

・利用者の高齢化、重度化が顕著。支援が必要な方が増えてきている。それに伴い、転倒や持病の悪化等、医療的ケアが必要な方が増えていくことが見込まれる。利用者の状態に応じて、より適切な生活の場を探すことも視野に入れ、支援を実施している。

・体験利用受入数は22日。今年度は公益事業であるセブンハウスの活用ができなかった。

令和7年度 おたまじゃくし運営方針・事業計画

〈運営方針〉

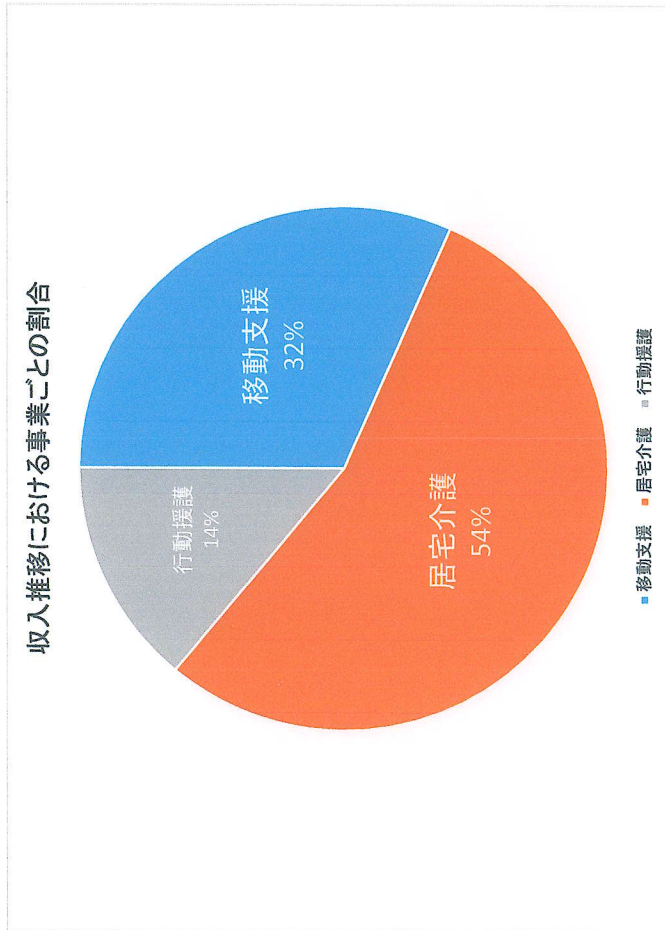
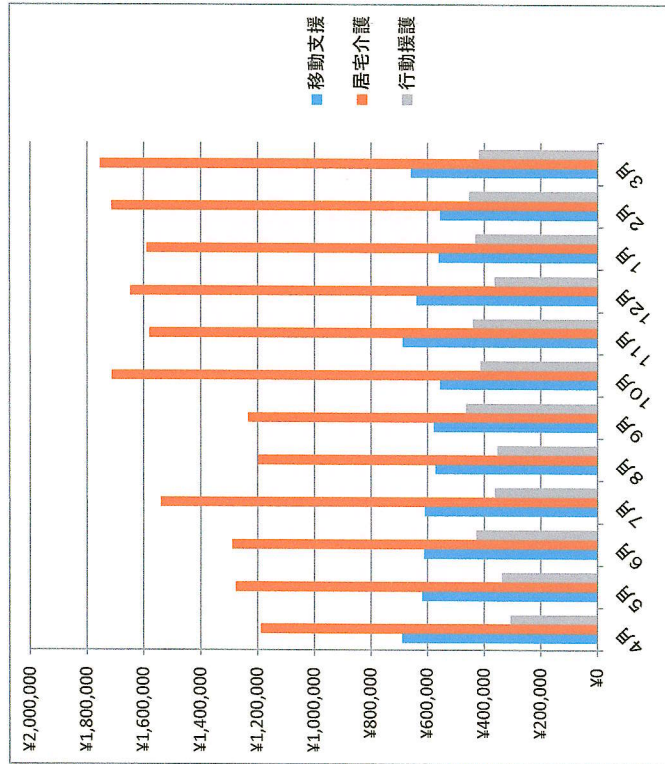
地域で暮らす障がい者・障がい児に対し、個々のニーズに合わせた居宅介護サービス(身体介護・家事援助・通院等介助)の提供をおこない、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく安心して生活するための支援をおこないます。また行動援護や地域生活支援事業(移動支援)の利用を促進し、障がい者・障がい児の余暇活動の充実に努めます。地域で信頼してもらえる事業所運営を心掛け、引き続き各種関係機関等と連携していきます。

〈事業計画〉

1. 利用者やそのご家族、関係機関のみなさまと現状と希望の確認をし、地域で安心して生活ができるよう支援します。
 - ➡訪問時に本人や保護者と話し、現状とは異なる希望のあった方は関係各所に連絡をし、おたまじゃくしで可能であれば支援を増やして対応しました。支援中の様子で気が付いたことや変わったことがあればこちらから提案し支援を増やして対応しました。
2. 法人内外の研修や市の主催する事業所部会に参加し、月1回おこなうミーティングにて情報の共有をおこないます。
 - ➡毎月のミーティングにおいて新規利用者の報告、法人内にて得た情報の周知・ヒヤリ・ハット・虐待防止、感染対策研修、BCP机上訓練の伝達や関係の事業を招き登録ヘルパーの質問などに対応しました。
3. 法人内の他施設や各種関係機関と定期的に情報交換をおこないます。そしてサービス提供を必要とする利用者を把握し、実際の支援につなげます。
 - ➡情報交換や訪問中の様子を伝えるなかで、新たな支援につなげることもできました。支援の際の様子なども細かく伝え信頼が得られるように努力しました。新規利用者の獲得につなげることができました。
4. 各種感染症について、利用者へのサービス提供に支障がないように、また、職員も引き続きの感染対策をおこない、安全に支援します。
 - ➡職員の感染対策の徹底(こまめな手洗い、アルコール消毒)おこなっています。
5. 利用者・ご家族のニーズに応えるべくヘルパー職員の求職活動を継続して行い登録ヘルパーの人数を増やします。
 - ➡今年度2名の登録ヘルパーを増やすことができましたが引き続き支援の充実をはかるべく引き続き求人活動を継続していきます。

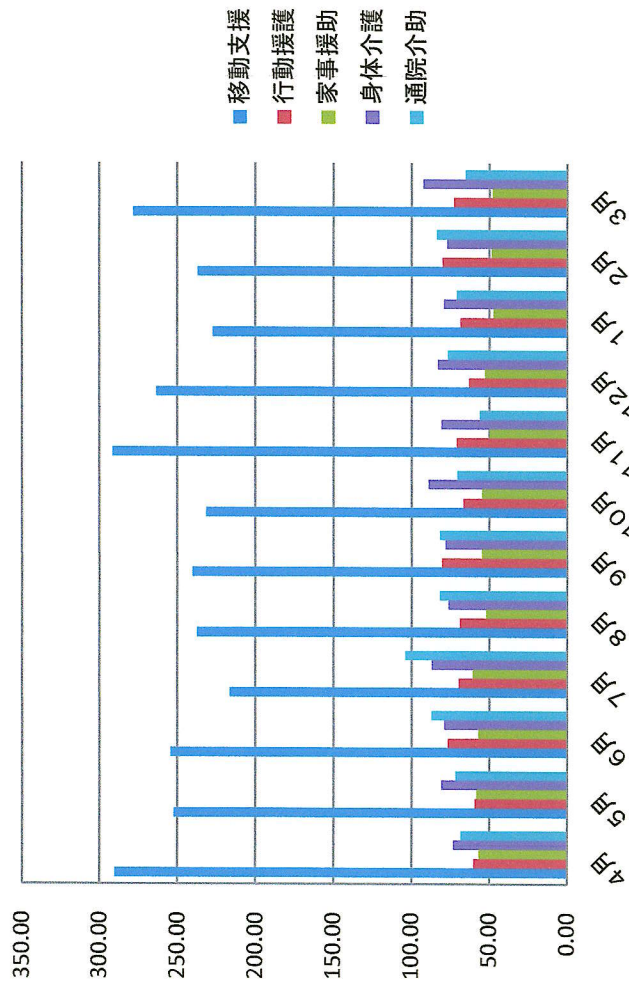
国保連(※利用者負担額を入れた額)				移動支援(※利用者負担額を入れた額)					
R7.4	居宅岡崎	1,114,432	1,492,848	R7.4	岡崎	613,890	689,290	居宅収入(処含まなし)	875,552
	行援岡崎	305,648			幸田	53,200		行援収入(処含まなし)	232,967
	居宅幸田	49,614			名古屋	22,200			
	居宅豊田	23,154							
R7.5	居宅岡崎	1,213,949	1,612,710	R7.5	岡崎	577,990	618,490	居宅収入(処含まなし)	947,607
	行援岡崎	336,291			幸田	25,800		行援収入(処含まなし)	256,326
	居宅幸田	49,614			名古屋	14,700			
	居宅名古屋	12,856							
R7.6	居宅岡崎	1,226,182	1,716,422	R7.6	岡崎	554,130	612,030	居宅収入(処含まなし)	953,593
	行援岡崎	427,346			幸田	39,500		行援収入(処含まなし)	325,729
	居宅幸田	37,202			名古屋	18,400			
	居宅名古屋	25,692							
R7.7	居宅岡崎	1,465,143	1,900,392	R7.7	岡崎	546,440	609,840	居宅収入(処含まなし)	1,138,274
	行援岡崎	361,217			幸田	39,500		行援収入(処含まなし)	275,327
	居宅幸田	49,614			名古屋	23,900			
	居宅名古屋	24,418							
R7.8	居宅岡崎	1,124,655	1,550,156	R7.8	岡崎	541,830	570,830	居宅収入(処含まなし)	888,958
	行援岡崎	352,733			幸田	29,000		行援収入(処含まなし)	268,862
	居宅幸田	49,614							
	居宅名古屋	23,154							
R7.9	居宅岡崎	1,157,074	1,694,784	R7.9	岡崎	519,720	576,120	居宅収入(処含まなし)	914,911
	行援岡崎	462,404			幸田	56,400		行援収入(処含まなし)	352,438
	居宅幸田	49,614							
	居宅名古屋	25,692							
R7.10	居宅岡崎	1,235,350	1,711,242	R7.10	岡崎	541,450	555,950	居宅収入(処含まなし)	963,827
	行援岡崎	412,998			幸田	14,500		行援収入(処含まなし)	314,789
	居宅幸田	37,202							
	居宅名古屋	25,692							
R7.11	居宅岡崎	1,067,356	1,578,368	R7.11	岡崎	647,190	687,490	居宅収入(処含まなし)	846,431
	行援岡崎	438,244			幸田	40,300		行援収入(処含まなし)	334,024
	居宅幸田	49,614							
	居宅名古屋	23,154							
R7.12	居宅岡崎	1,210,457	1,646,712	R7.12	岡崎	599,420	638,920	居宅収入(処含まなし)	953,595
	行援岡崎	362,223			幸田	39,500		行援収入(処含まなし)	276,083
	居宅幸田	49,614			名古屋				
	居宅名古屋	24,418							
R8.1	居宅岡崎	1,082,949	1,588,842	R8.1	岡崎	534,300	559,300	居宅収入(処含まなし)	859,590
	行援岡崎	430,587			幸田	25,000		行援収入(処含まなし)	328,194
	居宅幸田	25,692			名古屋				
	居宅名古屋	49,614							
R8.2	居宅岡崎	1,186,878	1,712,550	R8.2	岡崎	499,810	554,610	居宅収入(処含まなし)	934,102
	行援岡崎	451,640			幸田	54,800		行援収入(処含まなし)	344,232
	居宅幸田	49,614			名古屋				
	居宅名古屋	24,418							
R8.3	居宅岡崎	1,249,716	1,753,745	R8.3	岡崎	604,990	658,990	居宅収入(処含まなし)	993,185
	行援岡崎	417,597			幸田	54,000		行援収入(処含まなし)	318,280
	居宅幸田	62,014			名古屋				
	居宅名古屋	24,418							
計			19,958,771	計			7,331,860		

令和7年度収入推移

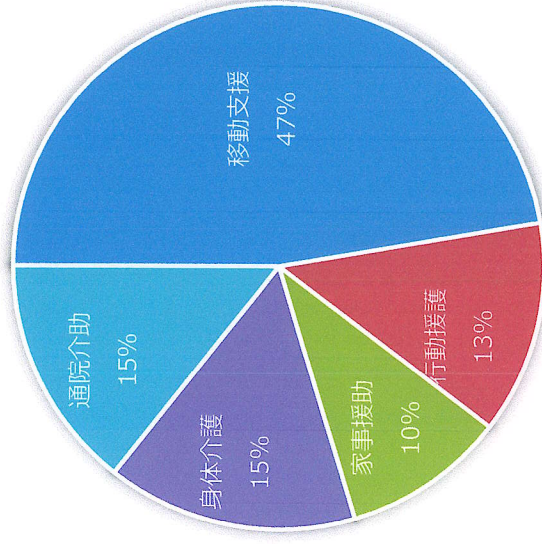


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
移動支援	¥689,290	¥618,490	¥612,030	¥609,840	¥570,830	¥576,120	¥555,950	¥687,490	¥638,920	¥559,300	¥554,610	¥658,990	¥7,331,860	¥610,988
居宅介護	¥1,187,200	¥1,276,419	¥1,289,076	¥1,539,175	¥1,197,423	¥1,232,380	¥1,711,242	¥1,578,368	¥1,646,712	¥1,588,842	¥1,712,550	¥1,753,745	¥17,713,132	¥1,476,094
行動援護	¥305,648	¥336,291	¥427,346	¥361,217	¥352,733	¥462,404	¥412,998	¥438,244	¥362,223	¥430,587	¥451,640	¥417,597	¥4,758,928	¥396,577
合計	¥2,182,138	¥2,231,200	¥2,328,452	¥2,510,232	¥2,120,986	¥2,270,904	¥2,680,190	¥2,704,102	¥2,647,855	¥2,578,729	¥2,718,800	¥2,830,332	¥29,803,920	¥2,453,660

稼働時間の推移

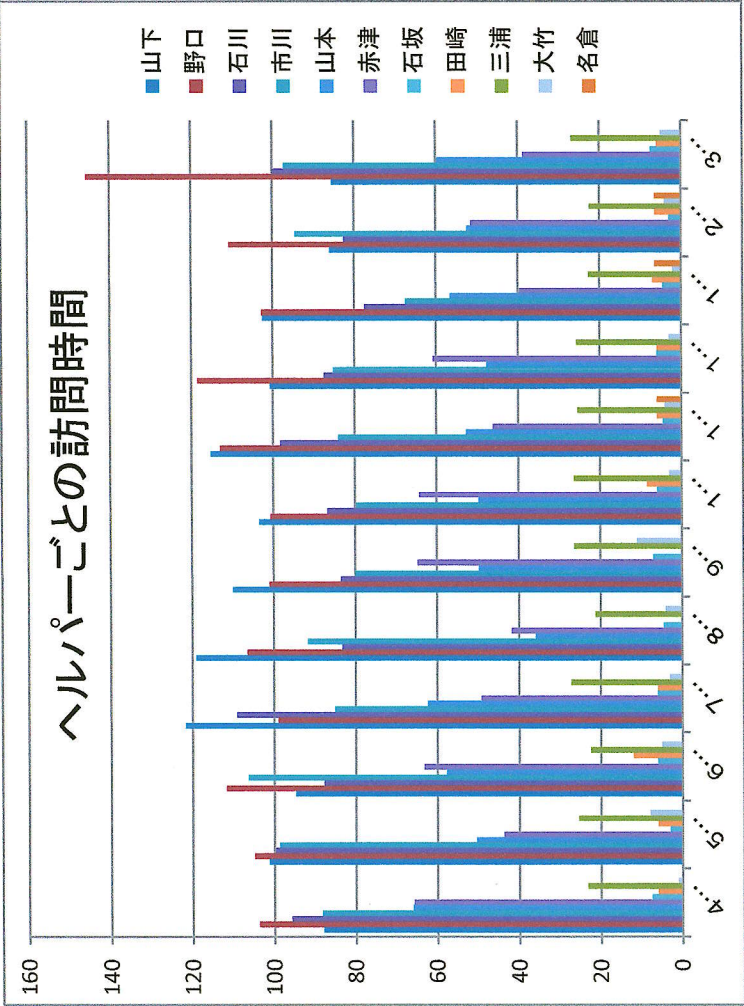


稼働実績における各サービスの割合

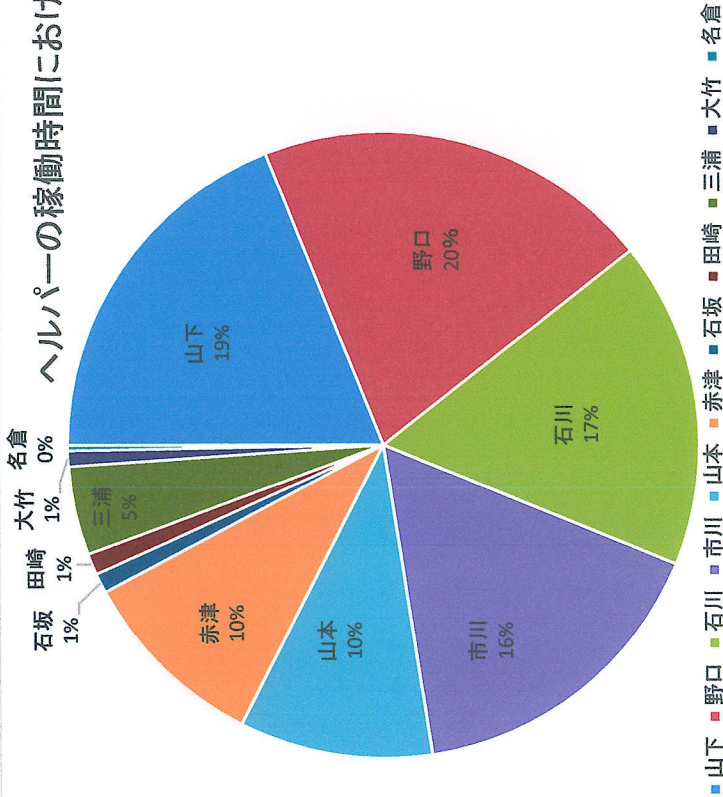


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
移動支援	290.50	252.50	254.50	216.50	237.50	240.50	231.50	291.50	263.50	227.50	237.00	278.50	3021.5	251.79
行動援護	60.00	59.25	76.75	69.50	69.00	80.50	66.50	71.00	63.00	68.50	80.00	73.00	837.0	69.75
家事援助	56.75	58.00	57.00	60.50	52.00	54.75	54.75	50.00	52.75	47.25	48.50	47.75	640.0	53.33
身体介護	73.25	80.75	79.00	87.00	76.25	78.25	89.00	80.75	83.00	79.25	77.00	92.50	976.0	81.33
通院介助	68.25	71.75	87.25	104.00	82.00	81.75	70.50	56.00	76.75	71.00	83.75	65.25	918.3	76.52
合計	548.75	522.25	554.50	537.50	516.75	535.75	512.25	549.25	539.00	493.50	526.25	557.00	6392.8	532.73

ヘルパーごとの稼働時間(令和7年度)



ヘルパーの稼働時間における割合



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
山下	88	101.25	94.75	121.75	119	110	103.5	115.25	100.75	102.5	86	85.5	1228.3	102.4
野口	103.75	104.75	111.75	99	106.5	101	100.75	113	118.5	102.75	110.75	145.75	1318.3	109.9
石川	95.75	99.75	87.75	109	83.25	83.5	86.75	98.25	87.5	77.5	82.5	100	1091.5	91.0
市川	88.25	98.75	106.25	85	91.75	80	79.75	84	85.25	67.5	94.5	97.25	1058.3	88.2
山本	66	50.5	57.75	62.25	36	49.75	49.75	52.75	47.75	56.5	52.5	59.75	641.25	53.4
赤津	65.75	43.75	63.25	49.25	41.75	64.75	64.25	46.25	60.75	39.75	51.5	38.75	629.75	52.5
石坂	7.5	3	6	6	4.5	7	6	4.5	6	4.5	3	7.5	65.5	5.5
田崎	6	6	12	6	0	0	8.5	6	6	7	6.5	6	70	5.8
三浦	23.25	25.5	22.5	27.25	21.25	26.5	26.5	25.5	25.75	22.75	22.5	27	296.25	24.7
大竹	1	8	5	3	4	11	3	4	3	2	4	5	53	4.4
名倉							0	6	0	6.5	6.5	0	19	3.2
合計	545.25	541.25	567	568.5	508	533.5	528.75	555.5	541.25	489.25	520.25	572.5	6452	

令和7年度 相談部門事業報告

部門長 青木 裕美

〈運営方針〉

相談部門では、法人内外の関係機関と協力し、利用者が地域で安心して生活・就労が行えるように利用者主体の相談支援を行うことができました。

また、利用者が楽しく参加できる活動を企画、提供し、余暇活動の充実や利用者同士の交流の機会を図ることができました。

〈事業計画〉

1. 生活支援センター山中

相談支援事業では、法人内外の関係機関と定期的に会議を行い、利用者支援や困難事例の情報共有、課題の検討を行うことができました。岡崎市東部地域の関係機関との連携により、地域課題の把握を行うことができました。

地域活動支援センター事業では、利用者の希望に沿った行事開催などプログラムの充実に努め、多くの方に参加してもらうことができました。様々な理由で福祉サービス事業所へ通所が難しい利用者が安心して利用できる場としての役割も果たすことができました。

2. 西三河障害者就業・生活支援センター輪輪

雇用率が上がる予定がある中、より良い障がい者雇用を求める企業が増え、就職、実習、定着の支援を関係機関と連携して行うことができました。

働く仲間の交流会では、今まで行ったことのない企画を実施することで、新たな参加者の獲得につなげることができました。交流会を相談の場として活用し、その後の定着支援を円滑に行うことができました。

令和7年度 生活支援センター山中 事業報告

〈運営方針〉

相談支援事業では、多岐に渡る相談に対応できるよう、関係機関と顔の見える関係作りに努め、利用者主体のチーム支援が行える体制を整えます。また、東部地域の委託相談支援事業所として、各種相談機関と連携し、地域課題の把握、対応に努めます。

地域活動支援センター事業では、利用者が楽しく、継続して参加できるプログラムの実施、安心して利用できる居場所の提供に努め、利用者同士の交流、余暇支援の充実を図ります。

相談支援事業では、法人内外の関係機関と定期的に会議を開催し、利用者支援や困難事例の情報共有や課題の検討を行うことができた。また、岡崎市自立支援協議会や各種専門部会への参加、相談事業所連絡会議への参加により、関係機関と共に地域課題の把握、課題の検討を行うことができた。地域活動支援センター事業では、利用者の希望に沿った行事の定期開催などのプログラムの充実に努め、年間7800件の目標値を達成することができた。様々な理由で福祉サービス事業所への通所が難しい利用者の居場所としての役割を果たすことができた。

〈事業計画〉

1. 法人内相談支援事業所との勉強会の実施、ケース会議・チーム支援を充実させ、相談支援体制の質の向上を図ります。

法人内相談支援事業所(生活支援センターこうた)と定期的に業務やケースの情報共有や年2回の勉強会を実施し、利用者支援の方法について理解を深めることができた。また、額田地区「ふくまど」との支援調整会議、東部地区の相談支援事業所の連絡会議を開催し、委託担当地区の困難ケースや相談支援体制の課題について共有することができ、相談支援体制の質の向上に向けた働きかけを行うことができた。

2. 利用者・家族の意向を充分にアセスメントし、利用者主体のサービス等利用計画を作成します。関係機関との連携を強化し、利用者支援に取り組みます。

モニタリング月以外にケース対応が必要な事例が多く、落ち着いているケースの対応が後回しになりがちであった。定期的なモニタリングを確実に行うことは引き続きの課題としたい。法人内事業所と共に考える機会が増え、利用者理解を深めることができた。深めた内容をサービス等利用計画の内容に反映できるようになると良い。

3. 誰もが楽しめるプログラムを提供し、安心して利用できる居場所作りに努めます。

利用者数月650件以上の目標は達成することができた。今年度は外出を含めた行事を多く取り入れ、多くの利用者が参加してくれた。行事の開催が通常の活動への参加にもつながった。常連利用者の動向が利用率に大きく影響する現状があるため、引き続き、新規利用者の獲得、定着に力を入れていきたい。また、利用者ができることを増やす活動の展開に努めたい。

4. 業務に役立つ研修に計画的に参加し、職員の資質向上を図ります。

常勤職員は法人内外の研修に2回以上参加することができ、業務に必要な新たな知識を得ることができた。研修内容の共有について書面で行うことは出来たが、会議等での伝達は一部の研修のみであったため、

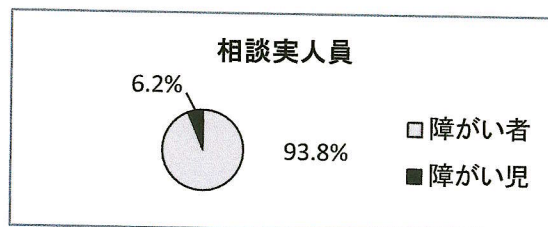
5. ICTを活用した情報共有、業務の効率化を図り、働きやすい職場作りに取り組みます。

相談支援業務や会議等への参加が増え、記録作成等の事務作業の負担も増えている。デスクネットやミラクルQの活用で業務の効率化に努めたが、時間内に全ての業務を終えることが難しい。活用可能なICTの情報収集をし、さらなる効率化を検討したい。

1. 岡崎市委託相談支援事業

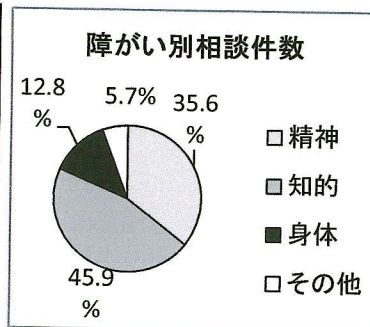
《①相談実人員》

障がい児・者	実人員	割合
障がい者	409	93.81%
障がい児	27	6.19%
合計	436	100.00%



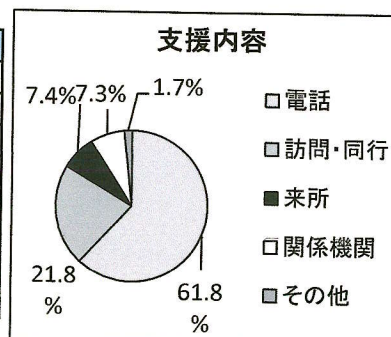
《②障がい別相談実人員数》

障がい名種別	障がい者	障がい児	合計	割合
精神障がい	148	7	155	35.55%
知的障がい	189	11	200	45.87%
身体障がい	55	1	56	12.84%
発達障がい	3	5	8	1.83%
重症心身障がい	2	1	3	0.69%
高次脳機能障がい	4	0	4	0.92%
難病等	0	0	0	0.00%
その他	8	2	10	2.29%
合計	409	27	436	100.00%



《③支援内容別相談件数》

支援内容	障がい者	障がい児	合計	割合
電話相談(FAX含む)	5,890	33	5,923	61.82%
訪問	1,900	19	1,919	20.03%
来所相談	695	17	712	7.43%
関係機関(連絡調整)	695	7	702	7.33%
同行	166	0	166	1.73%
個別支援会議	55	1	56	0.58%
その他	103	0	103	1.08%
合計	9,504	77	9,581	100.00%



新規相談件数は22件。終了ケースもあり、相談実人員数は前年度とほぼ同数となっているが、相談対応件数は前年度比1.1倍となり、相談対応件数自体は増えている。岡崎市内の他の委託相談事業所と比較しても相談対応件数が多い。支援内容について、電話相談対応や通院同行、各種手続き同行、福祉サービスの見学同行が増えている。同行支援は慣れた支援者の対応が求められ、担当相談員にて対応することが多い。相談事業所以外の支援先が見つからず、やむを得ず対応することが増えているため、支援先を増やせるような

2. 岡崎市地域活動支援センター事業

《①利用実人員》

市町村	実人員	割合
岡崎市	104	97.20%
他市町村	3	2.80%
合計	107	100.00%

《②1日あたりの平均利用人数》

目標年間利用延べ人数	利用延べ人数	開所日数	平均利用人数/日	実質利用人数/日
7,800人	8,189人	364日	22.5人	11人

様々な理由で福祉サービス事業所の利用につながらない利用者の活動の場としての利用が増え、年間利用目標値以上の利用をしてもらうことができた。定期的に外出プログラムや特別プログラムを実施することにより、通常の活動への参加にもつながり、利用者数の確保に努めることができた。

3. サービス等利用計画作成件数

計画内容	作成数	合計
新規計画作成	者221児27	248
モニタリング	者660児16	676
合計		924

計画相談の利用者数は329名。毎月のモニタリング目標件数の設定、見える化を継続し、計画相談給付費収入の増加につながった。就労選択支援、放課後等デイサービスの支給量の適正化など、新しい動きもあるため、制度の理解に努め、スムーズな相談支援に努めていきたい。

4. 研修一覧表

研修日時	参加者	研修名
令和7年7月17日・18日	山本 絵理子	強度行動障害支援者養成研修(実践)
令和7年8月6日	山本 絵理子	犯罪被害者等支援研修
令和7年8月28日	鈴木 俊輔	ゲートキーパー養成講座
令和7年9月18日	鈴木 俊輔	第1回 ごちゃまぜ交流会 「災害に強いまちづくり 災害対応BCPとコミュニティ ソーシャルワーク研修」
令和7年7月19日、 8月29日、10月7日	山本 絵理子	愛知県相談支援従事者現任研修
令和7年11月18日	長坂 真悟	障がい支援区分認定調査員研修
令和7年12月2日、3日	長坂 真悟 牧野 綾音	愛知県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修
令和8年1月19日	山本 絵理子	愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修 「障がいのある方の性被害の防止と相談対応の強化」
令和8年1月30日	青木裕美	ギャンブル等依存症研修

西三河障害者就業・生活支援センター輪輪 事業報告

【運営方針】

障害者の法定雇用率が令和8年7月に改正されることで、これまで以上に雇用に力を入れる企業が増えると思われます。既に登録のある企業、新規相談の企業にも、相談から就職までの円滑な支援とその後の定着のため、丁寧な対応と、関係機関と連携をおこないます。

また、交流会については、参加対象の登録者が増えていることに対応できるよう、みなさんが参加しやすい企画をし、登録者同士の交流や余暇支援を図ります。

雇用率の上がる予定がある中で、より良い障害者雇用を求める企業が増えていると感じました。就職、実習、定着、の支援を関係機関と連携しながらおこなうことができたと思います。

交流会については、今までおこなったことのない企画をおこない、新たなリピーター獲得につなげることができました。また、交流会を相談の場として活用することで、その後の定着支援について円滑におこなうことができました。

【事業計画】

1. ハローワーク岡崎との連携を図るため、求人情報や登録者情報の共有、同行訪問をおこない、実習・就職につなげるよう支援します。

求職者情報や新規雇用希望の企業などの情報を共有し、職場実習24件、一般就労51件の実績を得ました。

2. 登録企業・登録関係機関への訪問を充実させ、障害者の就職活動の支援・定着支援に努めます。

ハローワークで開催した連絡会議に就労移行事業所や企業を招待し、関係構築の機会を提供できました。

3. 圏域である岡崎市・幸田町に限らず、関係機関・特別支援学校との連携を継続的におこない、登録者の情報共有・協力支援に取り組みます。

圏域内外問わず、特別支援学校との連携は継続しておこなうことができ、登録者や企業支援につなげることができました。

4. 愛知県障害者就業・生活支援センター連絡協議会(アイネス)や障害者職業センターの研修を活用し、就労支援の情報収集や研修参加に努めます。

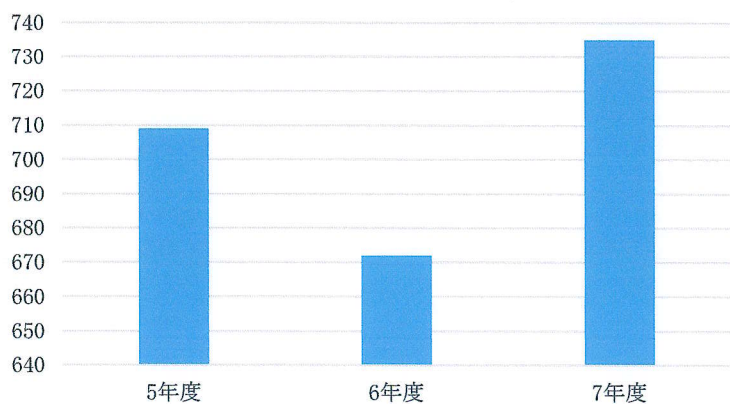
アイネスや職業センターの研修に参加し、情報共有や関係構築をおこなうことができました。また、他県の就業・生活支援センターの研修にも参加し、取り組みや支援事例を知ることができました。

5. 例年実施している「はたらく仲間の交流会」、「ピアサポート活動」を計画し、登録者の交流の場を提供します。

働く仲間の交流会：5回実施（計画5回）合計 130名参加
ピアサポート活動：「なかしば」にて実施（計画1回） 6名参加

西三河障害者就業・生活支援センター輪輪 事業所報告(グラフでみる推移)

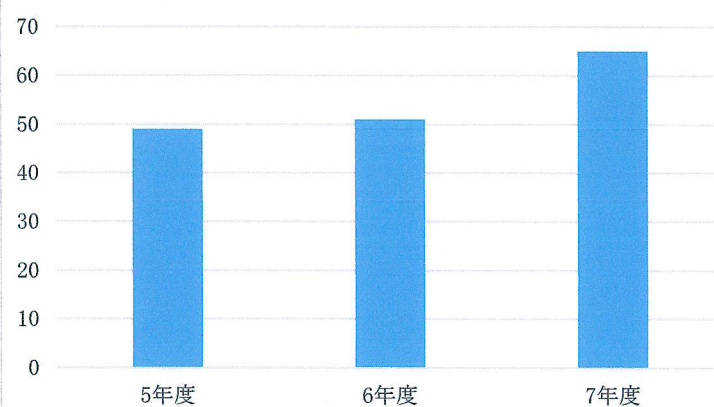
登録者数



登録者数

	5年度	6年度	7年度
身体	63	60	69
知的	400	388	406
精神	227	204	236
その他	19	20	24
計	709	672	735

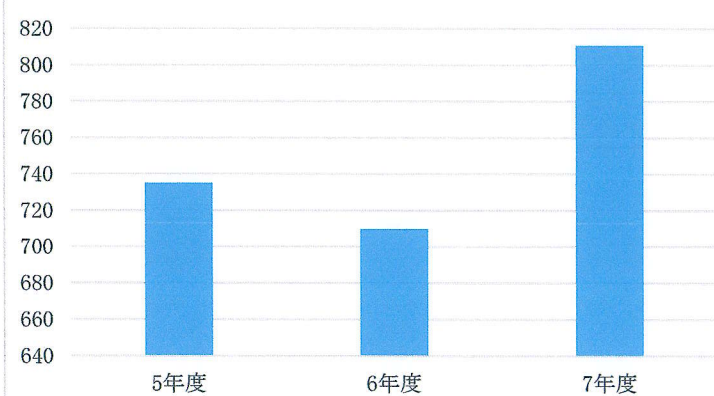
新規就労(1か月以上雇用)



新規就労(1か月以上雇用)

	5年度	6年度	7年度
身体	4	5	7
知的	24	31	24
精神	19	12	30
その他	2	3	4
計	49	51	65

事業者への支援件数



事業者への支援件数

	5年度	6年度	7年度
身体	46	55	52
知的	425	393	454
精神	229	193	270
その他	35	69	35
計	735	710	811

<運営方針>

幸田町の福祉計画と法人の理念、計画の双方を鑑み、幸田町及び関係機関との協働を意識した職員体制の整備、運営に取り組みます。

<事業計画>

1 地域活動支援センターつどいの家(指定管理)

懇親会など利用される方に対し話し合いをする場を提供し、外出プログラムを行う、地域の社会資源を活用しての活動に取り組みました。

2 つどい作業所(指定管理)

利用者の理解を深めることを目的に定期的に勉強会を実施し、個別の援助技術の向上を図り利用者、職員の安全を意識した活動、環境整備に取り組みました。

3 生活支援センターこうた

毎月のケース会議におけるケース検討では職員が持ち回りで担当ケースを挙げ、課題の整理だけでなく、本人や家族との関りについての検討をすることで、対人援助技術の向上を図るだけでなく、今後、関りが必要な関係機関の明確化をすることで、相談支援従事者としての役割の理解に努めました。

4 幸田町障害者基幹相談支援センター

総合支援協議会専門部会では行政の見解を踏まえつつ、事務局として各専門部会の方向性について意見を挙げ、明確化していくことで、総合支援協議会においても今後の検討すべき内容を提言していくことに繋がっています。また、令和7年11月からは地域アドバイザー事業を受託することにより近隣市町の状況把握に努めることで、協議会運営に反映できるように取り組んできました。

相談支援従事者に対しては幸田町内の経験年数が少ない相談支援従事者の参加を主とした定期的な研修会を開催することで、資質向上に努めてきました。

5 幸田町生活困窮者自立相談支援事業

中長期的な支援対象者に対し、伴走型支援を念頭に継続的な関係性の構築、随意時の相談等支援に取り組みました。また、子供の学習支援事業においても当事者にとっての居場所となりうる体験の機会を提供しました。

6 宿泊型自立支援施設みらい

自立に向けた体験の場として様々な生活に関する体験を行いその人に合った活動の提供を実施しました。

令和7年度 つどいの家 事業報告

<運営方針>

幸田町より指定管理を受け、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行います。

<事業計画>

- 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った(余暇活動プログラム・地域交流活動)サービスの提供に努めます。
➡利用者の活動については当事者主体を念頭に要望を鑑み、穏やかな環境を意識したサービス提供を行いました。
- プログラムの充実を図るべく当事者、職員との話し合い、利用者の増加につながる環境の提供に努めます。
- 利用者の声が反映された主体的なプログラム活動を実施に努めます。
➡定期的に利用者、職員で懇親会の開催など「声を聴く場」作りに努め、当事者に取り組みやすさを感じることでできるプログラムを検討し試行的に実施しました。
- 幸田町の各関係機関との連携により、当事者主体の活動ができる事業運営に努めます。
➡利用者の環境の把握に努め必要に応じて各関係機関へ情報提供、相談のもと利用者が困ることの無いよう連携を意識した支援に努めました。

1. 令和7年度 障害者地域活動支援センター「つづいの家」利用状況

月	創作活動	機能訓練	書道	生け花	卓球	Gゴルフ	カラオケ	ミーティング	フリー	給食	合計	団体利用	利用人数	内 訳
4月	0	23	7	5	6	6	15	0	14	5	81	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	156	憩いの場20・わたぼうし43・引きこもり家族6・育成会30・学習支援34他
5月	0	13	7	1	3	3	13	0	11	7	58	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	175	憩いの場25・わたぼうし44・引きこもり家族11・育成会9・学習支援46他
6月	0	10	7	1	5	5	16	0	14	15	73	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	122	憩いの場18・わたぼうし35・引きこもり家族8・育成会9・学習支援45
7月	0	25	9	1	5	3	16	0	3	10	72	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	149	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援
8月	0	10	5	2	5	3	12	0	0	3	40	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	120	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援
9月	0	19	7	1	6	4	17	0	0	4	58	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	124	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援
10月	0	13	8	2	5	3	20	5	0	9	65	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	165	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援
11月	0	19	3	1	4	7	10	0	0	1	45	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	156	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援
12月	0	16	4	3	6	4	14	0	6	4	57	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	254	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援
1月	0	13	6	3	6	3	14	0	0	3	48	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	210	憩いの場34・わたぼうし60・引きこもり家族8・育成会24・学習支援31
2月	0	14	7	2	6	3	11	0	0	3	46	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	122	憩いの場31・わたぼうし39・引きこもり家族6・育成会5・学習支援24
3月	0	11	9	23	6	5	15	0	0	4	73	憩いの場・わたぼうし・引きこもり家族・育成会・学習支援	185	憩いの場36・わたぼうし48・引きこもり家族6・育成会13・学習支援44
合計	0	186	79	45	63	49	173	5	48	68	716		1938	

特記事項

年間利用者としては例年との比較では差異が少ないが長年利用されている方の高齢化は顕著であります。新規の利用に結び付け利用者もいますが障害福祉サービスの充実により当事業所においてもプログラムの充実や利用者確保は課題です。また、各種団体の利用については円滑に利用の提供が行いまいが規則等基準の徹底を図ることと駐車台数の少なさは課題となります。

令和7年度つどい作業所事業報告

■運営方針

法人の運営方針・中長期計画・事業計画を念頭に多機能型事業所として生活介護事業、就労継続支援(B)型事業ともに個別支援計画に基づいたサービス提供を法制度を遵守し、適切な援助技術のもと安全に支援に取り組みます。

〈事業計画〉

■ 共通事項

- 指定管理業者として月一回職員は環境整備に努めます。
- ➡ 外部委託業者に依存することなく定期的な整備に努めました。
- 内外部の研修等を活用し、職員の資質向上に努めます。
- ➡ 法人内の伝達研修に参加し新たな支援方法を学ぶなど資質向上に務めました。
また、事業所内にて勉強会を実施し、利用者への理解を深めました。
- PDCAを意識した個別支援計画の充実をケース会議及び日々の記録の記入をもとに取り組みます。
- ➡ サービス管理責任者を中心に定期的な会議、記録の記入により、利用者の日々の支援への有効活用を行うことができました。
- 業務の理解のもと、ヒヤリハット検討を行います。
- ➡ 職員会議等で職務の相互理解、援助技術の向上に努めた上でその環境の中での改善や共通理解につながる活動に取り組みました。

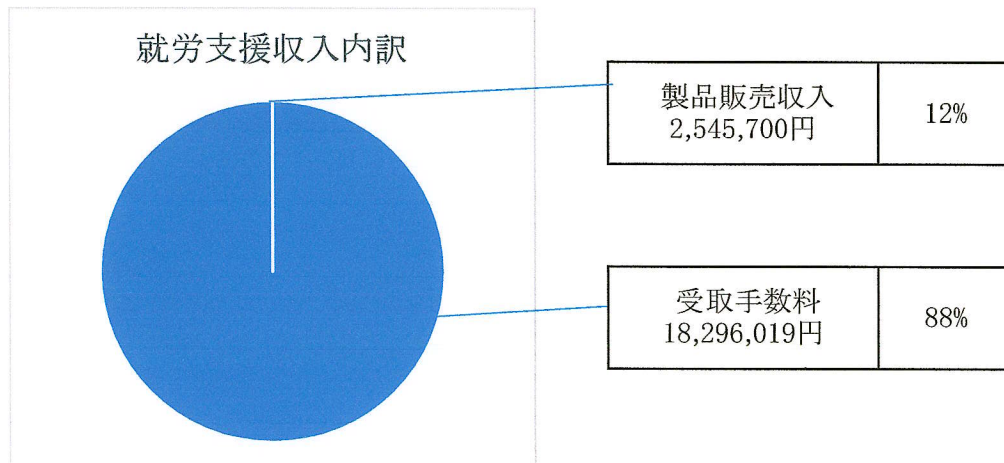
■生活介護事業

- エンパワメントの視点を持ち興味をもって自ら取り組める社会参加活動を月一回実施します。
- 利用者の理解、把握に努め、一人一人の特性に合った団体活動への参加ができる場作りに取り組みます。
- ➡ 定期的に利用者全体会を開催し、利用者からの提案を反映したプログラム活動の提供に努めました。
- 利用者の把握など勉強会を実施し適切な介護技術の習得に努めます。
- ➡ 愛知県より伴奏型コンサルテーション事業を活用し利用者の理解に努めました。

■就労継続支援(B)型事業

- 就労活動が継続できるよう内外の環境の維持に努めます。
- ➡ 園芸作業への利用者、職員の理解、また、栽培ができる環境づくりに取り組みました。
- 椎茸栽培の拡大ができるよう一年を通し栽培から販売までのサイクルの確立に利用者、職員がともに取り組みます。
- 椎茸栽培の計画的な栽培、販売と花苗栽培に取り組む準備を利用者、職員で取り組みます。
- ➡ 栽培計画の確立と安定した販売活動を実施しました。また、園芸活動に取り組む準備に取り組みました。

〈就労支援事業収支について〉



〈利用者工賃実績〉 令和6年度も同様

令和6年度	¥	32,306
令和7年度	¥	32,922

〈行事実施状況〉

開催日	行事名	
令和7年5月1日	GW祝日プログラム(レクリエーション)	共通
令和6年5月2日	食事会	共通
令和7年8月7日	暑気払い	共通
令和7年12月19日	1年を振り返る会	共通
令和8年1月5日	新年会(食事会)	共通
令和8年3月12日	日帰り旅行	就労継続(B)型

〈研修参加状況〉

研修開催日	参加職員	研修名
令和7年6月11日	松本 浩	愛知健障害者虐待防止権利擁護研修
令和7年10月27日	川合 朝子	令和7年度目的に合わせたレクリエーション構築研修
令和8年2月28日	安部 夏江	強度行動障害支援者研修(実践研修)
令和6年11月26日	渡辺 ゆかり	強度行動障害支援者研修(実践研修)

令和7年度 生活支援センターこうた 事業報告

《運営方針》

総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制強化、権利擁護や虐待防止等に取り組む「幸田町障害者基幹相談支援センター事業」と、福祉サービス利用援助や社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援等に取り組む「幸田町障害者相談支援事業」の2本柱を中心に、幸田町を1つのチームとして捉え、関係機関と連携し、「共に支え合い、共に地域で元気に暮らす 福祉のまち・幸田」の実現に寄与していきます。

職員が自身の役割を理解し、考え、スケジュールを組み立てて業務に取り組めます。また、必要な能力を獲得するための自己研鑽に励み、課題解決力を向上させることで、質の高い支援が提供できるように努めます。

⇒ケース会議において各職員が持ち回りでケースを挙げ、挙げたケースの課題解決の検討を行うだけでなく、課題整理を行うことで現状において実施すべき業務の明確化を中心として取り組んだ。また、ケース会議だけでなく、相談支援事業所連絡会議及び相談支援専門員初任者向け勉強会において、ケース検討だけでなく、精神科病院の役割、圏域アドバイザーの役割の説明等、関係機関の役割理解を深める取り組みを実施した。

《事業計画》

①職員としての基本姿勢を身につけ、利用者・保護者・関係機関等に対して、誠実な態度や言動、責任のある行動で対応します。

⇒職員会議、ケース会議、週間ミーティング等、職員が週1回業務の報告を行い、業務の状況を事業所全体で把握することに努め、利用者、保護者、各関係機関への関りについて、事業所内でお互いに確認するだけでなく、必要な行動や対応の仕方について意見を上げることができるように取り組んだ。

②各職員がアウトラインを発揮し、職場や業務改善に努め、創意工夫を凝らしながら業務に取り組めます。

⇒月1回実施しているケース会議の中で職員が持ち回りにてケースを挙げ、検討する中で、自らの担当ケースの状況を話し整理する場を持つことで、自らの考え、今後の方向性を明確にすることに繋がったが、創意工夫にまでは繋がっていないと考えている。

③各職員がそれぞれの役割に応じた目的意識や役割意識を持ち、常に目的達成の為に業務に取り組めます。

⇒認定調査業務の理解を深めてもらいたい職員には認定調査フォローアップ研修、就労支援部会の部会員には就労支援テーマ別セミナー等、各職員が学ぶ必要性があると判断した研修に参加を進め、自らの業務における目的や役割の意識を持つことができるように取り組んだ。

④委託相談支援事業所における相談支援専門員の業務を理解し、適切なケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク等が実践できるように取り組めます。

⇒各職員が担当するケースを通じ相談支援専門員の業務理解を深めることでケースワークの実践を行ってきた。また、専門部会や関係者会議等を通してグループワーク、コミュニティワークの理解を深めることで実践できるように取り組んだ。

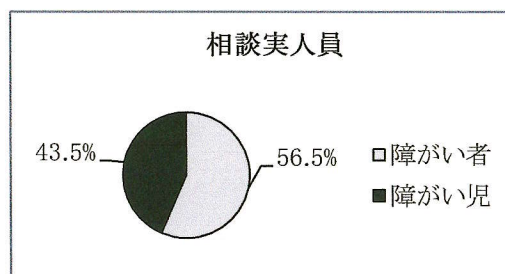
⑤基幹相談支援センターの(主任)相談支援専門員として、地域の相談支援従事者に対する支援者支援や協議会の運営への関与を通じた地域づくりの業務に取り組めます。

⇒専門部会を含めた協議会への出席により、幸田町における課題の把握に努め地域づくりに取り組んだ。また、令和7年11月より地域アドバイザー事業を委託することにより、幸田町近隣地域の状況を把握するだけでなく、把握したことを地域の体制構築の為に参考にして取り組んだ。

1. 幸田町委託相談支援事業

《①相談実人員》

障がい児・者	実人員	割合
障がい者	35	56.5%
障がい児	27	43.5%
合計	62	100%

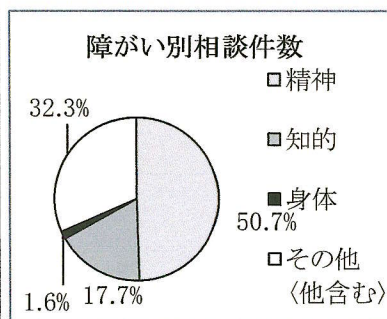


※小数点第2位を四捨五入

委託相談支援において、昨年度と比べて障がい児の割合が増加しており、セルフプランでの対応が増えた状況が伺えるが、セルフプランにて利用開始後に計画相談を希望する利用者も少なくない。

《②障がい別相談実人員》

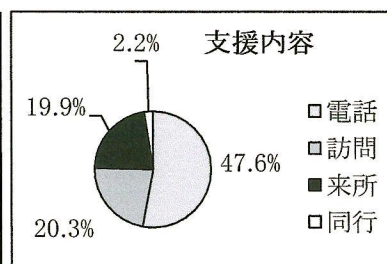
障がい名種別	障がい者	障がい児	合計	割合
精神障がい	22	1	23	50.7%
知的障がい	5	6	11	17.7%
その他	7	13	20	32.3%
身体障がい	0	1	1	1.6%
重症心身障がい	0	0	0	0.0%
発達障がい	1	6	7	11.3%
難病等	0	0	0	0.0%
高次脳機能障がい	0	0	0	0.0%
合計	35	27	62	101%



実績は「主な障がい」で集計。令和7年度は「精神障がい50.7%」、「知的障がい17.7%」、「身体障がい1.6%」、「発達障がい11.3%」、となっている。割合については昨年度と大きく変わっていない。引き続き、精神障がいの方の相談が全体の50%以上と多い状況が伺える。

《③支援内容別相談件数》

支援内容	障がい児・者	合計	割合
電話相談(FAX含む)	110	110	47.6%
訪問	47	47	20.3%
来所相談	46	46	19.9%
同行	5	5	2.2%
関係機関(連絡調整)	23	23	10.0%
個別支援会議	0	0	0.0%
合計	231	231	100%



令和7年度は、「電話相談47.6%」、「訪問20.3%」、「来所相談19.9%」、「同行2.2%」、「関係機関10.0%」となっており、電話による相談が多いことが伺える。昨年度においても電話による相談が最も多かった。

2. サービス等利用計画作成件数

計画内容	件数	割合
障がい者	592	63.9%
障がい児	334	36.1%
合計	926	100%

障がい者の計画相談件数が多いものの、障がい児の計画相談件数が増えてきている状況が伺える。幸田町内に限らず、近辺の市町において、放課後デイサービス及び児童発達支援等の障がい児福祉サービス事業所が増えており、利用を希望される方の多くが計画相談を希望するため、計画相談

3. 地域移行・定着支援

サービス利用件数	退院実績
11	1

地域移行支援の実績は、令和5年度の「サービス利用件数11件」、「退院実績1件」と比較すると、ほぼ同水準となっている。この地域移行支援というのは、岡崎市においても実績件数が乏しい福祉サービスである。サービス利用件数が昨年度と比べると増えているにも関わらず、退院実績が1件で

4. 幸田町障がい支援区分認定調査

調査件数
32

障がい支援区分認定調査は、令和6年度の34件と比較すると、ほぼ同水準となっている。認定調査に関しては、幸田町福祉課からの依頼を受け、3年毎の障がい支援区分の更新や新規福祉サービス利用者に対して実施している。

令和7年度職員参加研修

No	研修名	職員名	日程	受講	開催・講師
1	令和7年度愛知県強度行動障害地域支援力強化事業説明会	柵木美佳	5/27	○	
2	愛知県精神障がい者福祉協会総会内全体研	柵木美佳	6/25	○	
3	愛知県相談支援従事者現任研修	中島佳子	7/28、8/28、 10/6	○	
4	就労支援テーマ別セミナー	野尻ひでみ	8/29	○	
5	認定調査員フォローアップ研修	蔵之上晃典	9/12	○	
6	愛知県専門コース別研修	蛭川俊紀	9/26	○	
7	令和7年度就労支援テーマ別セミナー	柵木美佳	9/26	○	
8	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	蔵之上晃典	10/21、10/22	○	
9	相談支援初任研修受講者フォローアップ研修	柵木美佳・蛭川俊紀	10/31		○
10	就労支援の為にアセスメントの活用に関する研	柵木美佳	12/2	○	
11	令和7年度愛知県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修	野尻ひでみ	12/2、12/3	○	
12	愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修	柵木美佳	12/17	○	
13	令和7年度アルコール健康障害対策地域連携会議	蔵之上晃典	12/12	○	
14	愛知県精神障がい者福祉協会 相談・就労・生活支援部会合同研修	中島佳子	12/18	○ ○	
15	西尾保健所市町村支援事業研修	柵木美佳・野尻ひでみ	1/28	○	
16	患者さまの就職と自立をサポート～就労移行支援を知るセミナー～	柵木美佳	2/6	○	
17	愛知県専門コース別研修	野尻ひでみ	2/11	○	
18	事業継続力強化サービスBCP対策セミナー	柵木美佳	2/20	○	
19	こども発達支援センター講演会	野尻ひでみ	2/24	○	
20	愛知県精神障がい者福祉協会 若手研修	蔵之上晃典	2/27	○	
21	市町村自立支援協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会	蛭川俊紀	3/4		○
22	第2回ASK依存症予防セミナー	柵木美佳	3/8	○	
23	愛知県専門コース別研修	柵木美佳	3/14	○	
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

令和7年度 愛知県西三河福祉相談センター生活困窮者自立相談支援事業 運営方針 事業計画

<運営方針>

愛知県の委託を受け、生活困窮者自立支援法に基づく支援を幸田町内で展開するにあたり、相談者の意向を十分に把握するよう努め、愛知県との協働により課題の洗い出しから活用できる施策の展開まで、関係機関と協力し相談者の自立を目指します。また、子どもの学習・生活支援事業においては、貧困の連鎖を防止するための方策として、生活保護または生活困窮世帯の児童に対し、学習から生活環境にわたって見守り、対象世帯の自立を目指します。

<事業計画>

○生活困窮者自立相談支援事業

1. 自立相談支援

課題を抱え社会的に孤立しがちな相談者に寄り添い、地域等との繋がりを広げます。地域へ繋げた後も緩やかな見守りを続け再び相談者が課題を抱えた場合は早急に繋ぎ直す伴走型支援を実践します。また、生活の困窮状態にある、またはその可能性がある状態にも関わらず支援に繋がっていない対象者へのアウトリーチ支援を積極的に行い自立の促進を図ります。目標値：訪問件数(5件/相談員1週当たり)

→令和7年度の新規相談件数は46件(前年度総数34件)です。新規受付件数の他に、前年度以前継続ケースならびに過去に相談のあったケースの再相談を含めると65件です。また、関係機関へ問い合わせをし、掘り起こし(アウトリーチ)した件数は15件(前年度14件)となっています。目標にしていた訪問件数(5件/相談員1週当たり)に対し(5.45件/相談員1週当たり)の結果でした。

○就労準備支援事業

2. 就労支援・就労準備支援

一般就労が目指すべき自立と判断された場合、支援対象者の置かれた状況を踏まえハローワーク等関係機関と連携し支援に取り組みます。また、長期離職で就労意欲が低下している方にはインテーク・アセスメントを基に個別の就労支援プログラムを通して就労意欲の喚起を行います。目標値：就職件数(3件/年)

→令和7年度の支援対象者2名中1名が就労定着出来ております。目標にしていた就職件数(3件/年)に対し(2件/年)の結果でした。令和7年度を取組として、対象者への提供内容の充実化を図り、地域の企業を中心にジョブトレーニング(就労体験)の依頼を行いました。結果、新規で2件の企業様より協力企業としてのご賛同をいただきました。

○子どもの学習・生活支援事業

3. 学習支援

学校の宿題を中心に個々の程度に合わせた学習の支援を行い、子どもの安全を考慮し送迎も行います。生活困窮の原因となった家庭環境の状況について、SSW との情報交換や子供の活動、家庭訪問を通し把握すると共に早期解決に向けた支援に取り組みます。目標値：学習支援活動実施回数(8 回/月)

→今年度は登録世帯への家庭訪問の機会を増やし、保護者に対する支援（兼自立相談支援）を充実しています。町のスクールソーシャルワーカーや幸田町のこども課との連携を強化し、既存の支援世帯ならびに新規相談ケースについても積極的に情報を共有しています。目標としていた学習支援活動実施回数(8 回/月)は達成しました。

○幸田町子ども食堂事業

4. 子ども食堂

毎月第 2 土曜日の午後に「幸田町子ども食堂事業」を継続して実施します。

→毎月第 2 土曜日に実施しています。直接来所できない世帯に対しても、訪問等でフードパントリーの形で支援しています。

自立相談支援事業

令和6年度		令和 7 年度	
新規相談	43件	新規相談	46 件
アウトリーチ支援	14件	アウトリーチ支援	15 件
住居確保給付金	2件	住居確保給付金	1 件
一時生活支援事業	1件	一時生活支援事業	3 件
家計相談支援事業	13件	家計相談支援事業	10 件
法律相談	5件	法律相談	5 件
食糧支援	271件	食糧支援	452 件

就労準備支援

令和 6 年度		令和 7 年度	
支援対象者	2 名	支援対象者	2 名

子どもの学習・生活支援事業

令和6年度		令和 7 年度	
実開催日数	99日	実開催日数	99 日
参加者延べ人数	497人	参加者延べ人数	455 人

子ども食堂

令和6年度		令和 7 年度	
実開催日数	12日	実開催日数	12 日

令和7年度 宿泊型自立支援施設みらい 事業報告

<運営方針>

将来、一人暮らし及びグループホームをはじめとした障害福祉サービスの利用を検討している方々に対し、宿泊体験の場、日中の活動後に過ごす場所の提供を行うとともにその利用者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、必要な支援を行う。

<事業計画>

- 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ➡ アセスメントを重視し、当事者の特性に配慮した支援に努めました。
- 地域との結びつきを重視し、幸田町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図ります。
- ➡ 地域の関係機関への情報提供、共有により当事者にとってより良い支援の環境作りに取り組みました。
- 内外部の研修の参加により職員の資質向上に努めます。
- ➡ 法人内研修、事業所内学習会を通じ援助技術の習得など資質向上に努めました。
- 幸田町在住の障がい者、障がい児及び保護者の要望をもとに活動の場の方向性の検討に取り組みます。
- ➡ 当事者及び保護者との面談により事業内容への要望を伺う機会を設け、円滑な利用に向けた検討に取り組みました。
- 幸田町住民に「幸田町宿泊型自立支援施設みらい」の周知とともに利用に繋がるべく啓発普及に努めます。
- ➡ 地域の相談支援事業所、特別支援学校、当事者団体など幸田町福祉課との協働により地域の周知と理解に努めました。
- 当事者及びその保護者の交流の場として年に2回交流会を開催します。

利用実績

令和7年度(～1月)	女性	男性	合計
宿泊	59	34	79

登録者の障害種別(重複含む)

	女性	男性	合計
身体	3	7	10
療育	17	18	35
精神	2	1	3
計	22	26	48

*登録者39名 重複障害者10名 手帳無し1名

登録者の障害程度区分

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分無し	合計
0	2	1	8	7	3	18	39

令和7年度 公益事業部門 事業報告

責任者 岡本 志朗

<運営方針>

公益事業部門では、法人の運営方針に示されている「公益事業に取り組む社会福祉法人の使命」を实践するため下記の取組を推進しました。

<事業計画>

1. ふらっとホーム

毎月のミーティングにより課題を整理しながら生活支援を行いました。

また地域のニーズを把握しながら計画的に入退所を進めた結果、1名がグループホームに移行しました。引き続きニーズに合わせた利用を進めます。

2. セブンハウス

宿泊訓練により地域生活に向けて生活能力の向上を図りました。

また緊急一時宿泊を通じて自治体等からの要請に柔軟に対応しました。

緊急泊:延べ 63 日利用 愛恵園退所前訓練:延べ 759 日 毎月2名～3名利用

3. こども食堂

こどもやその保護者のみならず地域住民を対象に、無料または安価に食事を提供しました。また季節に合わせたレクリエーションを行い、内容の充実に努めました。毎月約 48 名の利用実績となりました。

4. 愛恵生活支援事業ウィズ

地域生活が継続できるよう、日常的な金銭手続、財産管理を確実に行いました。

令和 7 年度 ぷらっとホーム(公益事業) 事業報告

〈運営方針〉

共同住居での生活を通じて、地域住民の一員として地域の活動に参加して行けるよう支援します。

また、利用者に対しては建物管理者として、継続して安定した生活が送れるように愛恵協会の生活支援事業を活用しながら、関係機関との連携調整、生活相談等の支援を行います。

→公益事業に取り組む社会福祉法人の使命を実践するため下記の実践を推進しました。

〈事業計画〉

- (1) 利用者の個々の課題や目標を明確にして生活支援を行う。
→地域移行を目指す利用者に対して時期を明確にして支援しました。
- (2) 退所・入所を効果的に行い有効利用を図る。
→1名がグループホームに移行しました。
- (3) 定期的な訪問・MT等によって生活状況等の把握に努める。
→毎月の MT に利用者が積極的に参加するよう促し、意見交換を行いました。
- (4) 地域生活の拠点として、地域行事への参加を行う。
→地域住民としての意識を持つよう、行事への参加を促しました。
- (5) 安心して暮らせるように住環境の整備を行う。
→退所者の部屋の必要な修繕を行い、次の利用者のために整備しました。

令和7年度 セブンハウス(公益事業) 事業報告

<運営方針>

愛恵協会の長期計画において「地域のニーズの把握に努め必要な公益事業を実施しながら、地域生活課題の解決に向けた支援体制の整備を図ります」及び「生活保護施設は多機能型として被保護者のみならず、地域の生活困窮者を含め地域支援体制を整備し、生活の支援・就労支援等に取り組み、三河地域の拠点を目指します」と示されており、これらを踏まえた事業を展開し社会福祉法人として公益的な取組を推進します。

→公益事業に取り組む社会福祉法人の使命を实践するため下記の取組を推進しました。

<事業計画>

1 利用対象者

- (1) 愛恵園、生活訓練事業所あい、あいけいホームの利用者及び必要とする愛恵協会関係者。
- (2) 自治体からの緊急一時宿泊要請者。
- (3) 必要とする私的利用者

→愛恵園、岡崎市等からの利用者を受入れました。

2 宿泊訓練

- (1) 地域生活に向けて、一人暮らしに近い環境で生活能力の活用を図ります。
- (2) 訪問や面談によって生活状況の確認を行い、訓練の成果を把握します。
- (3) 計画的に利用を推進します。

→愛恵園退所前訓練として毎月2名～3名が利用し、延べ759日となりました。

4 緊急一時宿泊

- (1) 自治体等からの要請に柔軟に対応します。
- (2) 緊急泊中の生活状況の確認を行い、自治体等と連携します。

→延べ63日の利用がありました。

5 建物の改修・整備

- (1) 住環境の保守管理を定期的に行います。
- (2) 消防設備保守点検を年2回実施します。
- (3) 2階部分(107.20㎡)は利用者等の物品の保管場所として活用します。

→水道管の劣化による修繕が発生しました。

令和7年度 こども食堂(公益事業) 事業報告

<運営方針>

愛恵協会の事業計画に示されている「公益事業に取り組む社会福祉法人の使命」を実践するため下記の取組を推進しました。

<事業計画>

- 1、月2回の開催で、季節感を感じるメニューやイベントを提供します。
→スイカ割りや餅つき、収穫体験を行いました。
- 2、子どもやその保護者のみならず地域住民を対象に、無料または安価に食事を提供し、子どもが一人でも安心して利用できる居場所を提供します。
→毎月約48名の利用実績となりました。
- 3、地域食堂の役割として、独居の高齢者や障がい者にも気軽に利用できる環境を整え、孤独・孤立の解消や世代間交流を推進します。
→利用しやすい明るい雰囲気づくりを意識しながら運営しました。
地域の回覧にこども食堂の開催を発信しました。
- 4、地域住民はじめ保護施設入所者も対象に、食堂運営に興味のある人材を積極的に受け入れ、子どもたちの見守りやレクリエーションの手伝い等のボランティアスタッフとして育成します。
→引き続き情報発信を行いながら、イベントへの参加を促します。
- 5、子ども食堂を運営している団体や、物品寄贈団体との交流・連携を強化し、安定した食堂運営を軌道に乗せることを目指します。
→物品の提供や助成金の通知に合わせて応募を行いました。
結果、520,000円の助成金等を受けることが出来ました。

令和7年度 愛恵生活支援事業ウィズ(公益事業)
事業報告

<運営方針>

愛恵協会の事業計画に示されている「公益事業に取り組む社会福法人の使命」を実践するため下記の取組を推進しました。

<事業計画>

1 利用対象者

愛恵協会の設置・運営する施設の利用者及び元利用者で地域生活をしている者または地域生活を始める者。

→適時、利用を開始しました。

2 支援内容

- (1) 地域生活支援サービス等の利用相談。→1名の実績。
- (2) 日常的金銭手続き。→15 名の実績。
- (3) 預金証書等の管理。→18 名の実績。

3 運営

ケアマネ施設において作成された個別支援計画に基づいて地域生活が継続できるよう支援する。

→確実な金銭手続き、貸金庫による財産管理を行いました。